

持続可能な日本財政にするために
-橋本，小泉，安倍構造改革からの考察

手塚 康久 (121-8231573)

放送大学大学院 文化科学研究科

社会経営科学プログラム

研究指導責任者 坂井 素思 教授

研究指導担当教員 野間 敏克 客員教授

2014年12月

まえがき	1
第 1 章 バブル崩壊以降の日本財政	3
第 1 節 公債の累増	3
第 2 節 歳入の減少	6
第 3 節 歳出の増加	10
第 4 節 日本財政概観まとめ	13
第 2 章 橋本内閣による構造改革	14
第 1 節 橋本首相の問題意識	14
第 2 節 強力な行政改革	17
第 3 節 直接的な財政構造改革	19
第 4 節 財政投融资改革（公的金融の出口改革）	24
第 5 節 評価	29
第 3 章 小泉内閣による構造改革	32
第 1 節 小泉首相の問題意識	32
第 2 節 経済財政諮問会議の活用	36
第 3 節 竹中平蔵の役割	39
第 4 節 小泉財政構造改革	40
第 5 節 郵政民営化の意義（公的金融の入り口改革）	44
第 6 節 構造改革を支えた経済成長	47
第 7 節 評価	49
第 4 章 アベノミクスの可能性	52
第 1 節 アベノミクスとは	52
第 2 節 消費税率引き上げ	54

第 3 節 成長戦略の重要性	58
第 4 節 アベノミクスの課題	60
第 5 章 財政赤字と累積債務を減らすためには	63
第 1 節 難しい正論の実践	63
第 2 節 持続可能な財政にするための「構造改革」	69
第 3 節 政治改革	74
第 6 章 結論 財政破綻させないために	82
補遺 1	84
補遺 2	85
参考文献	86

まえがき

累積赤字が急増したのは、バブル崩壊後の20年余りである。この間、比較的優等生だった日本財政は、ほぼ最劣等生に転落した。特に公債累積額対GDP比は、200%超と最下位を独走している。どうしてここまで落ちてしまったのだろうか、どう日本財政は悪化し、何がいけなかったのか。これが、当論文の問題意識である。経済学者は、政治家や官僚は何をしていたのか。バブル崩壊後の日本財政を振り返りながら、財政再建を阻むものを考察し、できれば財政再建への道筋を辿るには何が必要か考えたいと思う。

バブル崩壊後からしばしば日本財政の問題は取り上げられ、「失われた10年」と言われるころには、盛んに財政破綻の危機が指摘された。少子高齢化による社会保障制度の深刻な問題、景気停滞の原因究明、地方財政制度や租税制度の改革の提言がなされた。長引くデフレーション問題の原因と解決方法、需要問題か供給問題か、金融政策か財政政策かの経済学的議論など行われ、その後リーマンショック、東日本大震災に見舞われ、いつしか「失われた20年」と呼ばれるようになった。

現在、いまだ日本財政は破綻していない。財政破綻に対する国民の危機意識は、むしろ2000年代初頭より薄れているようにさえ感じる。しかし、間違いなく10年前より日本財政は悪化している。このまま改善されなければいずれ破綻するだろう。

経済学者の肩をもつわけではないが、バブル崩壊後20年余り、大学や民間の研究機関、財務省、内閣府経済社会総合研究所などで研究は行われ、さまざまな研究成果が発表されて来た。しかし、それらが十全に政策として活かされて来たとは思えない。政策として実行に移せるのは、政治家や

官僚である。では、政治家や官僚の怠慢なのか。そうとも言い切れない。それでは、何が妨げているのか、どうして実行できないのか、それらを考えたうえで、さらに、ではどうしたら良いのか考えて結びとしたいと思う。経済学や財政学の専門家が日本の財政再建のための研究をし、助言や提言をしても実行に移されないのでは何の意味もないからである。具体的には橋本内閣、小泉内閣、第2次安倍内閣の構造改革を検討することにより、政策実行と財政再建に何が必要かを考える。

第1章「バブル崩壊以降の日本財政」で、累積赤字の増加、歳入・歳出の変化など日本の財政赤字を概観する。第2章「橋本内閣による構造改革」と第3章「小泉内閣による構造改革」で、それぞれの構造改革を財政面から振り返り、その評価を行う。第4章「アベノミクスの可能性」で現在進行中のアベノミクスを紹介するとともに可能性と課題を考える。5章「財政赤字と累積債務を減らすためには」で、今まで見てきたことから財政再建に必要なものとして、正論、構造改革、政治改革を考える。最終第6章で結論を短くまとめる。

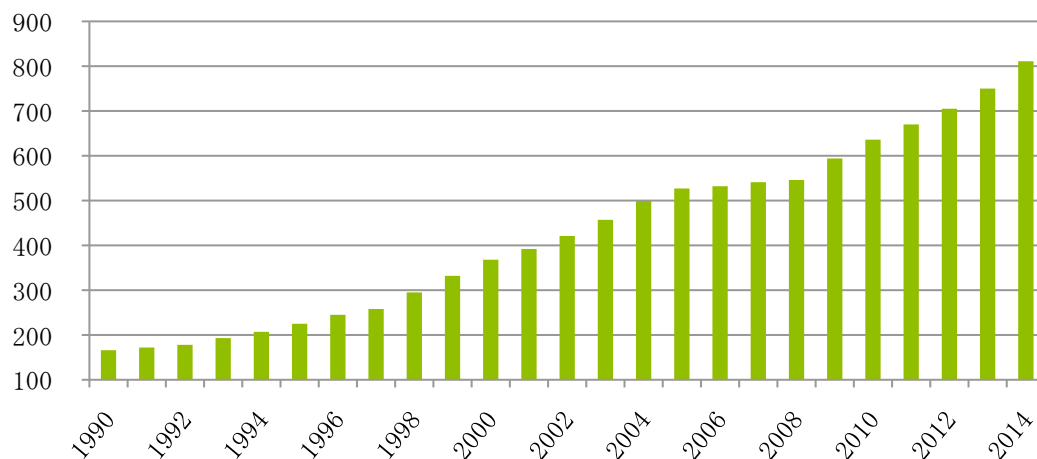
第 1 章 バブル崩壊以降の日本財政

第 1 節 公債の累増

1.1 累増と発行額の推移

日本の公債累増は多少の波はあるが、増加の一途である。図表 1-1 は、バブル崩壊以降の公債累増の推移である。1990 年 166 兆円だった公債残高は、2014 年 810 兆円（見込）5 倍にも増加している。バブル崩壊後 20 年余りで日本の財政は急激に悪化した。公債残高の累増は、小泉政権下の 2004 年からリーマンショックが起きた 2008 年までなだらかになるが、その期間以外は傾きに多少の差はあるが、ほぼ直線的に増加している。なお、2014 年 5 月 9 日の財務省発表、2014 年 3 月末の国の負債は、合計 1025 兆円¹である。なぜ、急速に公債は累増したのだろうか。

図表 1-1 公債の累増（兆円）



出所：財務省「財務資料平成 26 年」より作成
注：2013 年補正予算後，2014 年は予算

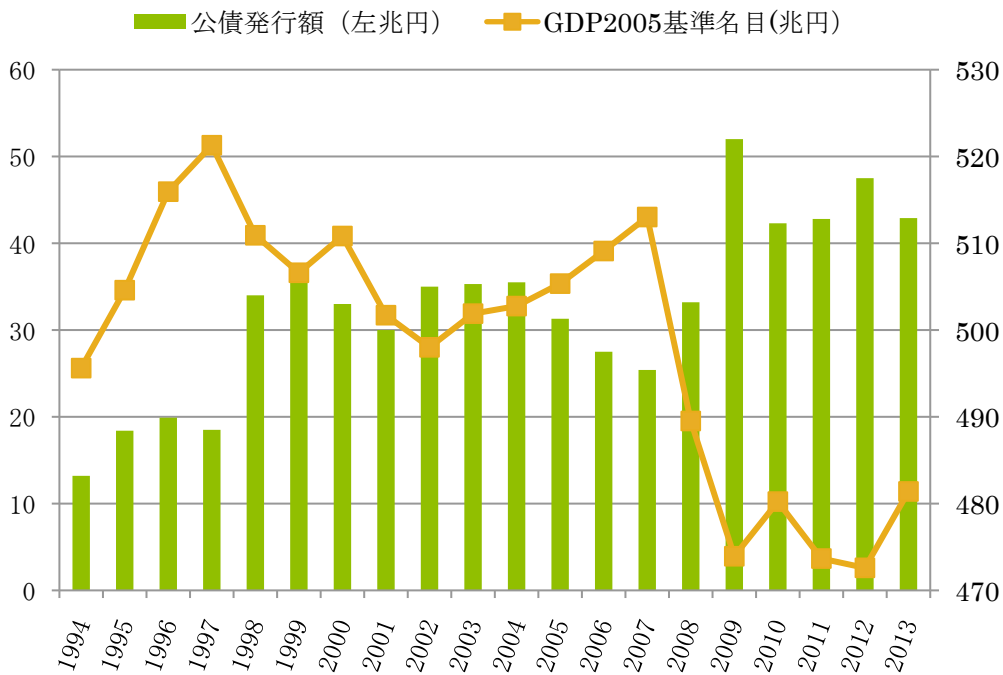
図表 1-2、各年度の公債発行額を見てみると、1990 年の発行公債は 6.3

¹内訳は、国債 854 兆円，借入金 56 兆円，政府短期証券 116 兆円，2014 年 5 月 9 日財務省発表。

兆円だったのが、2013年度は42.9兆円である。1994年から2014年度までの20年間の累積発行公債額は計約697兆円、平均は約33兆円/年、しかも公債発行は増加傾向にあるので、このまま債務が増え続ければ日本の財政はいずれ破綻するのは議論を待つまでもない。

図表1-2で1998年と2009年公債発行額が突然増えている。前者が次章で扱う橋本政権下で起きた金融システム危機の影響であり、後者はリーマンショックの影響である。2005年から2007年まで公債発行が減少しているが、これは第3章で扱う小泉構造改革の効果と考えられる。

図表 1-2 公債発行額と名目 GDP2005 基準の推移（兆円）

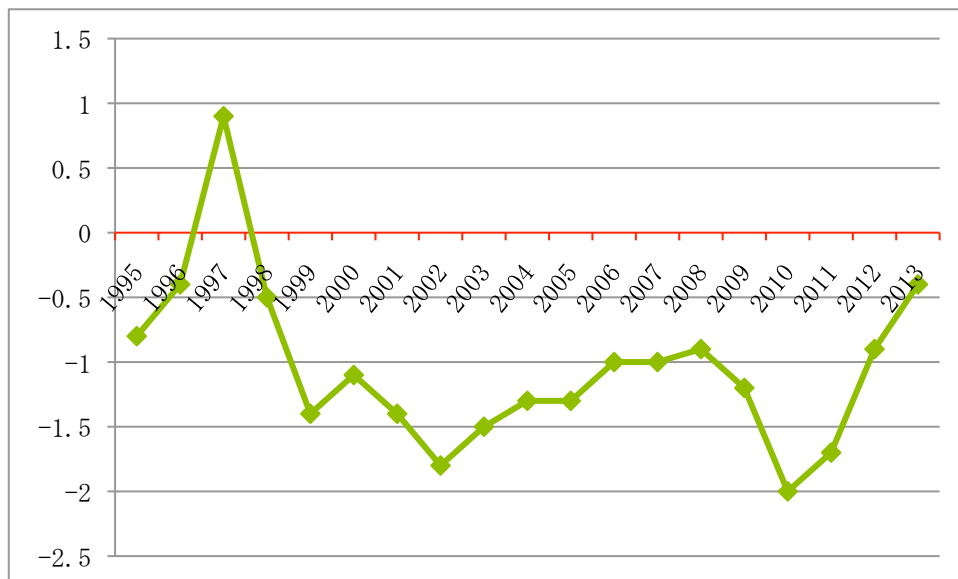


出所：財務省「財務資料平成26年」内閣府国民経済計算データより作成
 注：公債2013年補正予算後、2014年は予算

1.2 GDPの推移と公債

名目GDP（図表 1-2）は，1994年以降では²1997年の521兆円が一番高く，その次が2007年513兆円である。1997-99年（橋本政権下の金融システム危機），2000-2002年（小泉政権初期）と下降し，2003年-07年（小泉中後期）まで上昇，リーマンショック後の2008，09年大きく下落する。公債の発行高は名目GDPとほぼ逆相関の関係にあり，GDPが下がると公債の発行は増える。GDPの上昇すなわち経済の成長が財政の再建には重要なことが予想される。

図表 1-3 GDPデフレーター推移前年度比（％）



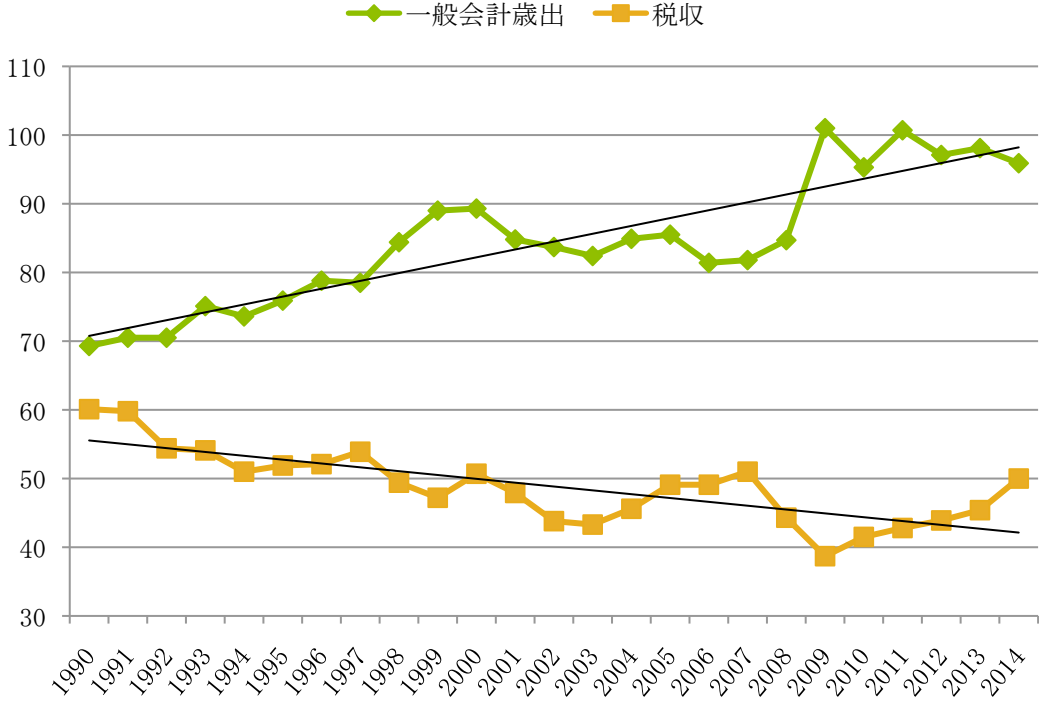
出所：内閣府国民経済計算データより作成

図表 1-3，実質 GDP 算出に使われる GDP デフレーターの前年度比の推移から，1998年からデフレーションが続いていると考えられる。デフレーターからは1997年の橋本内閣の消費増税は仕方がなかったといえるのかもしれない

² 2005年基準のデータが1994年からのため。

が、その後、98、99年（橋本政権下）と大きく下がっているのですが、増税のタイミングは結果的に悪かったというべきだろう³。2002年のマイナス1.8%から2008年リーマンショックまで改善している（小泉政権下）。その後2010年のマイナス2%から2013年のマイナス0.4%にまで改善しており、アベノミクス以前からデフレターは上昇しているが、2015年プラスに転ずれば、アベノミクスの一定の効果があったといえるかもしれない。

図表 1-4 税収と一般会計歳出の推移（兆円）



出所：財務省予算関連資料・データより作成

第2節 歳入の減少

2.1 税収の推移

図表 1-4 黄色の折れ線が税収の推移である。バブル崩壊直前の1990年に

³ 詳しくは、「第2章 3.1 消費税引き上げ」参照。

60兆円あった税収は、2014年まで戻ることはなく、2013年は47兆円にとどまり、2009年のリーマンショックの後は38.7兆円にまで落ち込んだ。税収の大きな流れは減収傾向であり、1997、98年二つの折れ線の間隔が広がるのが橋本政権の時であり、2003年からリーマンショックまで税収はわずかではあるが上向いているのは、小泉政権後半である。リーマンショック後2線は近づきつつあるが、接近を続けられれば財政は改善に向かっているといえる。

2.2 減税政策

図表1-5はバブル崩壊以降の主な減税と控除を年表にしたものである。この間の租税政策は基本的に減税である。1994年に消費増税前の5.5兆円の特別減税、1999年は個人所得税と法人税で6.6兆円の恒久的減税、2003年は1.8兆円の先行減税を実施している。一方増税は、1997年橋本内閣消費増税、小泉内閣が2006年07年2年かけて定率減税の廃止、第2次安倍内閣2014年消費増税にとどまる。減税措置が税収減につながったのは図表1-4から明らかであるが(1994、1999、2003年)、景気が停滞したから減税政策を採ったと考えられるので、この間の景気は基本的に停滞していたといえる。また、国内経済だけでなく、リーマンショックの影響が極めて大きいことから、世界経済の動向には注意が必要である。

図表 1-5 バブル崩壊以降の主な税制改正

	個人所得税	法人税	消費課税	資産税
1994	特別減税 (5.5 兆円)			相増税減税
1995	先行減税 3.5 兆円 制度減税 特別減税 2.0 兆円 ('96 年まで)			
1996	引き続き 2.0 兆円減税			
1997			消費税率 3%を 5%に引き上げ 地方消費税 1% 創設	
1998	+ 特別減税 当初分 (▲2.0 兆円) 追加分 (▲2.0 兆円)	法人基本税率 37.5%→34.5%		地価税の課 税停止など 有価証券取 引税・取引 所得税 50%減
1999	恒久的減税 個人所得課税 ▲4.1 兆 円 □最高税率引下げ 所得税 50%→37% +住民税 65%→50% □定率減税 所得税 20%, 住民税 10%	法人減税 (▲2.5 兆円) 基本税率 34.5% →30% (法定実効税率 46.36%→ 40.87%)		有価証券取 引税, 取引所得税の 廃止
2003	先行減税実施 (2003 年度 ▲1.8 兆円、2004 年度 ▲1.5 兆円。多年度に おいては税収中立) 研究開発と相続税 (4 億~20 億円 60%, 20 億円超 70%→3 億円超 50%など)			
2006	定率減税 所得税 20%→ 10%, 住民税 15%→ 7.5%			
2007	定率減税廃止			
2012		基本税率 25.5%, 法定実 行税率 38.01%		
2013	4000 万以上税率 45%を 創設			6 億円超 55%
2014			5%→ 8%	

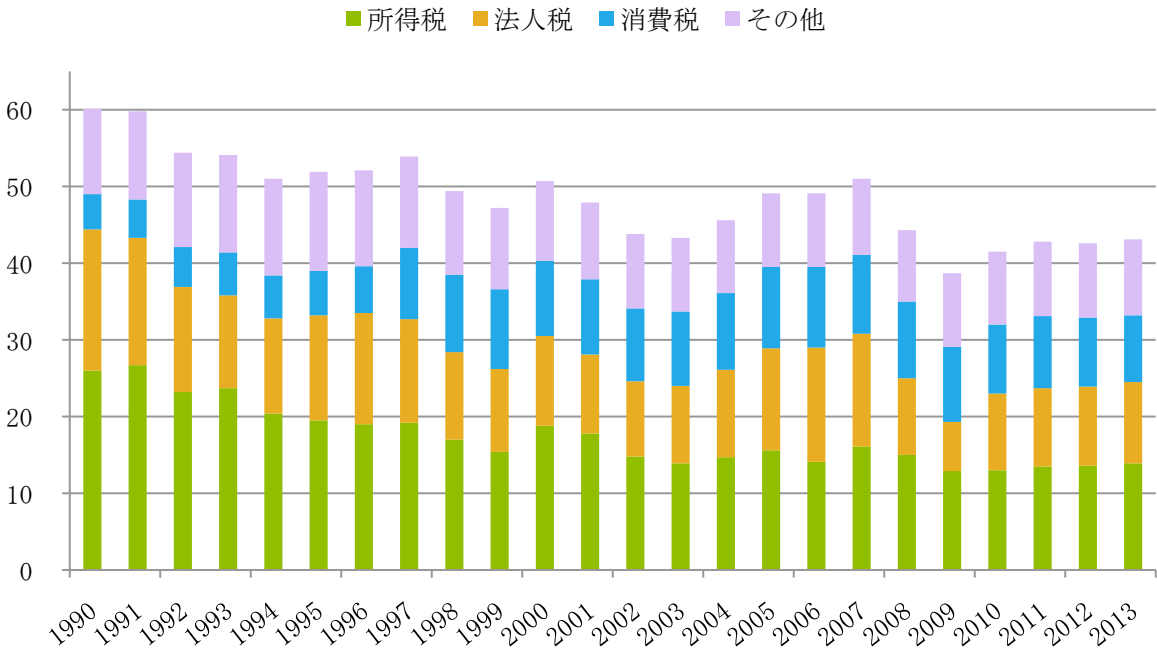
出所：井堀利宏『要説：日本の財政・税制』より一部追加

2.3 歳入の内訳

一般会計税収の内訳 (図表 1-6) は 1990 年度と 2013 年度比べると、所

得税がマイナス約 12 兆円 (26 兆円→13.9 兆円), 法人税マイナス約 8 兆円 (18.4→10.6), その他の税収がマイナス 1.2 兆円 (11.1→9.9) である。一方消費税だけ 4.1 兆円 (4.6→8.7) の増加で, 2013 年税収は 1990 年と比べて合計マイナス 17 兆円 (60.1→43.1) となっている。消費税の安定が目立つが, 所得税や法人税のマイナス分をととても補うことはできていない。1998, 99 年所得税が下落しているのは橋本政権時であり, 2009 年の税収はリーマンショックの影響で法人税が大幅な落ち込みになっている。

図表 1-6 税収の内訳



出所：財務省予算関連資料データより作成

財務省『日本の財政関連資料』平成 26 年によると, 景気後退および減税による歳入減 1990 年度から 2014 年度末までの差額累計は 148 兆円にのぼるとあるが, 試算根拠の説明が不十分であり, 特に景気後退がどれだけ税収減に及んだのか説明が不足しているため, 参考にしかならないが, バブ

ル崩壊以降景気の低迷と減税政策によってかなり税収を減らして来ていることは間違いない。景気が悪いから減税および景気対策を実施するが、それがまた税収減を引き起こし、赤字を国債で補う、この悪循環から抜け出せず、公債の累増を招き、日本の財政状況が悪化していると考えられる。そして、消費増税が税収増の計算できる因子ではあるが、消費増税だけで税収減を補うことは難しい。経済成長して、所得税および法人税を伸ばすことが財政再建の重要課題といえそうである。

第 3 節 歳出の増加

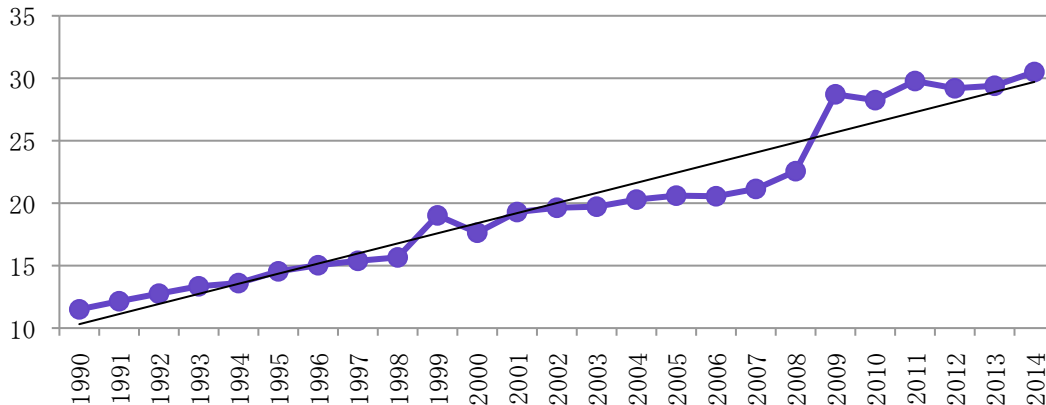
3.1 歳出の推移

一般会計歳出（図表 1-4, P.6）緑色の折れ線は拡大傾向であり、1990年度の69.3兆円が、2014年度は96兆円（予算）で、約26兆円増加している。橋本政権下の金融システム危機翌年の1998年、99年、そしてリーマンショックが起きた翌年の09年の歳出が急増している。一方歳入がほぼ横ばいまたは減少しているのが、2001年からリーマンショック2008年まででおもに小泉政権下である。

1990年8.2兆円だった歳出と歳入の差は、バブル崩壊後広がり、2000年には39.7兆円まで広がる。その後2007年30.8兆円に減少し、リーマンショック後の2009年に62.3兆円にまで拡大する。そして、2014年は見込で45兆円となっている。この差額を原則的に公債で補填して、その公債が累増して現在の不健全な日本財政になっている。

3.2 歳出の内訳

図表 1-7 社会保障費の推移（兆円）

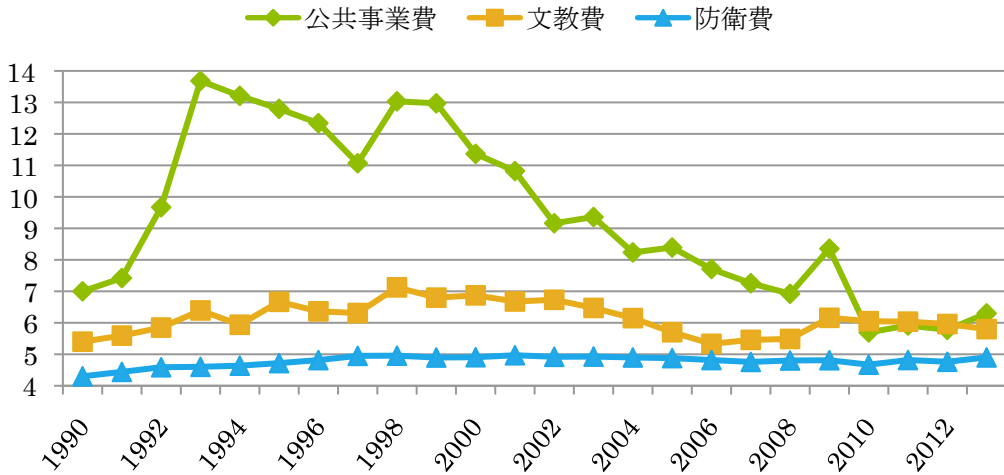


出所：財務省予算関連資料・データより作成

図表 1-7，一般会計社会保障費は直線的に増加している。1990年 11.5兆円が2014年は30.5兆円が見込まれ，約20兆円増加しており，社会保障費の増大が歳出拡大の主要因である。今さら言うまでもないが，少子高齢化は日本財政再建の観点からも避けて通れぬ大問題であることはこのグラフからも明白である。社会保障費も，橋本政権下の金融システム危機の時とリーマンショックの時増加が目立つ。

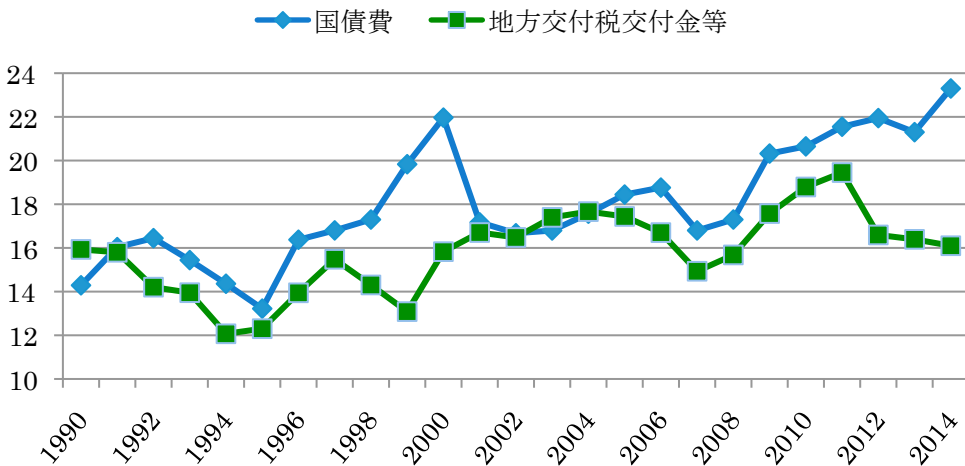
社会保障費以外の費目別を見てみると図表 1-8，公共事業費は1990年代多かったが，2000年代にはリーマンショック時をのぞきほぼ減少傾向となっている。最も多かった1993年13.7兆円に比べると2014年は5.4兆円と8.3兆円も縮小している。景気対策といえば公共事業だったのは1990年代までで，2010年以降はもう公共事業費に歳出削減の余地はあまり残されていない。そのほか，教育費はほぼ横ばい，防衛費も横ばいしないし減少傾向であるので，財政への歳出削減余地は限定的である。

図表 1-8 歳出3費目推移（兆円）



出所：財務省予算関連資料・データより作成

図表 1-9 国債費・地方交付税交付金（兆円）



出所：財務省予算関連資料・データより作成

注：2014年は予算

そのほかに、歳出の割合が大きいものに、国債費と地方交付税交付金がある。国債費が14.3兆円（1990年）から23.3兆円（2014年）と約9兆円

増加しているが、公債の累増額は約 4.7 倍である。主に金利⁴が抑えられているので（図表 5-2, P68 参照）、むしろこの程度で済んでいるというべきで、公債の累増は日本財政にとってアキレス腱である。国債費は社会保障費に次ぐ歳出増加要因であるが、削減することは原則できない。

また、地方交付税交付金は 1990 年と 2014 年、たまたまともに 16 兆円である。歳出に占める割合が大きい、地方自治制度と一体で議論すべきテーマなので本論では触れない。

第 4 節 日本財政概観まとめ

バブル崩壊以降わずか 20 年余りで日本の財政は急激に悪化した。景気低迷からなかなか抜けられず、税収が伸びず、歳出が拡大して、その差額を埋めるため公債を発行、それが増加して累増につながっている。GDP デフレーターからは 98 年以降デフレ状態が続いていると見られる。

1990 年税収 60 兆円、歳出 70 兆円、差額は 10 兆円だったのが、2013 年には、税収 43 兆円、歳出 98 兆円、差額は 55 兆円に広がっている。公債の発行は 2013 年度 50 兆円で、公債残高は 800 兆円に上っている。この重篤な赤字構造を改善するのは、容易なことではないことをまず認識すべきである。

バブル崩壊以降日本財政には、いくつかのターニングポイントがあった。1997-98 年橋本政権下金融システム危機での悪化、2001-06 年の小泉政権下での改善であり、そして、現在進行形の第 2 次安倍内閣によるアベノミクスである。第 2 章で橋本構造改革を、第 3 章で小泉構造改革を、第 4 章でアベノミクスの可能性を検討する。

⁴長期国債の金利は、6.816%（1990 年 3 月 30 日）と 0.641%（2014 年 3 月 31 日）。

第 2 章 橋本内閣による構造改革

バブル崩壊後政治は不安定で、55 年体制が崩壊し戦後初の非自民政権細川内閣が誕生する。しかし、8 ヶ月で退陣、その後自民・社会・さきがけ連立の村山政権が成立し、さらに 1996 年 1 月橋本内閣が誕生する。96 年 10 月衆議院選挙で自民党は 30 議席延ばし、社会党、新党さきがけから民主党へ多くの議員が移ったため、自民党単独政権で 11 月第 2 次橋本内閣をスタートさせる。政治も経済とともに混迷を極めたが、3 年で再び自民党が政権を取り戻し、橋本首相は「変革と創造」の理念のもと政治生命をかけて改革に取り組んだ。

第 1 節 橋本首相の問題意識

1.1 バックグラウンドと経歴

橋本龍太郎は 1937 年大蔵官僚橋本龍伍（衆議院議員、文部大臣、厚生大臣を歴任）の長男に生まれ、麻布中・高校、慶応大学法学部政治学科と進み、呉羽紡績に勤務、父の死を受けて後継者として 26 歳で第 63 回衆議院選挙に立候補して初当選する。本人は政治家になるつもりはなく、父龍伍も弟の大二郎を後継者と考えていたが、大二郎はまだ被選挙権がなく佐藤栄作の指名もあり父の地盤を引き継ぐこととなった。政治家になるつもりがなかった橋本だが、41 歳で厚生大臣就任、以後運輸、大蔵大臣などを歴任して順調にキャリアを積む。田中派、竹下派と主流の派閥に所属し、社会保障・福祉政策、環境問題に取り組み、将来を囑望された政界のプリンスに育っていった。

1980年自民党行財政調査会長就任、第2次臨時行政調査会（土光臨調）では行財政調査会長として会と党の調整に心血を注ぐ。調整には多大な辛苦がともなったがやり通したことで運輸大臣として国鉄民営化を果たしたことなどから、「行革の橋本」が定着する。その後大蔵大臣として国際金融秩序の安定に寄与し、通商産業大臣として日米自動車交渉において米国の厳しい要求に毅然と対応して交渉をまとめた。厚生分野のスペシャリストを目指して政治家をスタートしたが、総理になる頃には、行政全般に通じた政界随一の政策通になっていた。

1.2 橋本構造改革のねらい

橋本首相の問題意識の原点にあったものは、少子化問題とグローバリゼーションである。これからの日本の活力ある発展には、安心して子どもを産み育てられる社会と日本のグローバリゼーションが必要であり、現在の構造を根本から見直し、改革が不可欠であると考えていた。また、規制緩和と財政構造改革を断行して、経済を活性化させなくてはならないが、それには行政のスリム化、社会保障制度など総合的な行政改革が必要と「橋本内閣が進める六つの改革-橋本総理からのメッセージ」（内閣府ホームページ）で述べている。

橋本首相は消費税を増税し、公共事業をはじめ歳出を削減して財政再建を推進したが、橋本政権がめざしたのは、行政改革、財政構造改革、社会保障構造改革、経済構造改革、金融システム改革、教育改革の総合的な「六つの改革」であった。

なお、橋本政権では、「構造改革」を「財政」、「社会保障」、「経済」に付けて使用しているが、政権のスローガンとして使用していない。政権のスローガンとして使用するのは次章の小泉首相だけである。橋本首相の「構

造改革」は文字通り、「従来の仕組みを現代に合った新たな仕組みに改める」という意味で使用したと思われる。

本論では「六つの改革」から行政改革と財政構造改革を取り上げる。行政改革を取り上げるのは、その後の財政改革に大きく関係してくるからである。

図表 2-1 橋本内閣年表

1996	1	村山辞任，橋本内閣成立	第1次橋本内閣		
	9	民主党結成（代表菅・鳩山）			
1996	10	41回衆議院選挙、与党勝利	第2次橋本内閣		
	11	行政改革会議発足			
		自民単独政権第2次橋本内閣			
	12	「財政健全化目標について」閣議決定			
1997	1	施政方針演説「6大改革」 財政構造改革会議開催 「公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議」設置			
	4	消費税5%に増税 国鉄清算事業団特別措置法			
	5	景気山			
	6	構造会議「財政構造改革の推進方策」決定			
	7	アジア通貨危機			
	9	行政改革中間報告			
	11	三洋証券倒産、北海道拓銀、山一破綻 行政改革法，財政構造改革法成立 資金運用審議会懇談会取りまとめる			
	12	「公共工事のコスト縮減対策に対する行動指針」閣議で策定 2兆円減税			
	1998	1		財政構造改革の推進に関する特別措置法 行政改革推進本部の下に規制緩和委員会を設置	
		2		長銀・日債銀破綻	
		3		21行公的資金注入	
		4		底割れ回避総合経済対策、新民主党結成，日本版金融ビッグバン，明石海峡大橋開通 4兆円減税	
5		財政構造改革法の改正 中央省庁改革法，金融システム改革法成立，施行12月			
6		金融監督庁発足			

	7	省庁改革関連法案一7法案 参院選自民大敗、景気減速、失業率悪化、金融 機関破綻、橋本退陣、小渕内閣成立	
1999	12	中央省庁等改革関係法施行法成立	小渕内閣
2001	1	第1回経済財政諮問会議開催	森内閣
	4	行政改革法，資金運用部資金法等の一部を改正 する法律施行 小泉内閣成立	小泉内閣

第2節 強力な行政改革

2.1 中央省庁等改革基本法

橋本ライフワークの行政改革では、4視点がベースにある。

- (1) 簡素で効率的な行政システム→中央省庁再編，特殊法人の
合理化などへ
- (2) 国民の主体性が活かされる行政→規制緩和，地方分権の推
進などへ
- (3) 国民に開かれた信頼される行政→情報公開法，ディスクリ
ージャーなどへ
- (4) 質の高いサービスを提供する→行政の情報化などへ

この4視点にのっとり成立させたのが，経済財政諮問会議の創設をはじめとする内閣機能の強化をはかる中央省庁等改革基本法である。

後述の行政改革会議の最終報告に基づき，1998年6月「中央省庁等改革基本法」が成立し，同法第一条の規定にのっとり中央省庁等改革推進本部が設置され，99年7月（小渕政権下），17本におよぶ「省庁改革関連法」の成立に至る。12月には「中央省庁等改革関係法施行法」および59の個

別独立法人の設立のための独立法人関係法整備法が成立し、これにより、1府12省庁体制が2001年1月6日（森政権下）に発足し、同年4月に60の政府関係特殊法人のうち57法人が独立行政法人⁵に移行した。橋本行政改革が具現したのは、橋本退陣後2年6ヶ月後のことである。小渕内閣、森内閣と政権は変わったが粛々と中央省庁改編に向けた準備は進められ、橋本行政改革は小泉内閣で結実する。

中央省庁改革はただ単にスリム化をめざしたものではなく、後述する財政投融资改革、規制緩和や地方分権改革などの諸構造改革を推進していくための柔軟で効率的な環境をつくることが主眼であった。また、内閣府は他の省庁の一段上に位置して、首相にリーダーシップを発揮させるための総合司令本部にあたり、後に経済財政諮問会議、総合科学技術会議、中央防災会議、男女共同参画会議が設置され、官邸主導の拠点となる。

2.2 行政改革会議

1996年11月21日に発足した行政改革会議（以下、行革会議）は、総理大臣が議長、13人の学識経験者⁶を委員とした。従来の臨時行政調査会などの審議会との違いは、総理の強力なリーダーシップのもと、民間人を中心とした総理直属機関であったことで、効率的な行政組織にすべく中央省庁改編の検討を目的として設置された。委員選定に当たっては、省庁OBなどを含む官僚を排除した人選がおこなわれ、事務局員も官民同数とし各省庁からは1名ずつ若手が充てられたのは、中央省庁再編が官主導でなく省益を超越した国家的見地からなされるべき、との橋本首相の強い信念が

⁵独立行政法人制度は、行政のスリム化＝アウトソーシングをめざして生まれた。特殊法人と異なる点は、国庫から資金を受けるが、監査報告をする必要があること、資金調達に国の保証が得られないこと、納税義務（全てではない）があることである。つまり、自力で資金調達をする必要があり、より効率的な運営が求められる。

⁶ 図表5-4 注P.73 参照。

あったからである。

行革会議は1年後の97年12月、「行政改革会議最終報告」を橋本首相に提出した。前述の中央省庁等改革基本法，首相権限強化をともなう内閣機能の見直し，郵政3事業の一体公社化，公務員定数1割削減などの提案が含まれていた。この行革会議の最終報告に基づき，2001年中央省庁等改革基本法が成立し，1府22省庁が1府12省庁に統合再編された。

行革会議で「六大改革」が検討されたが，六大改革の内容，幅広さは政策通，「行革の橋本」の面目躍如たるものがあった。テーマは異なるが，行革会議は経済財政諮問会議の前身といえると思う。

第3節 直接的な財政構造改革

3.1 消費税率引き上げ

1997年4月に消費税が3%から5%に引き上げられた。村山内閣が94年11月に成立させた法律を予定通り橋本内閣が実施した。「消費増税が景気後退を招いた」，「橋本首相の失政」と少なからず言われている。しかし，逆に，法律を改正して4月の消費増税を中止するに足る十分な根拠があったのだろうか。

バブル崩壊後落ち込んだ景気は，94年から名目GDPは3年連続上昇し(図表1-2, P.4)，96年には個人消費や設備投資が比較的堅調に推移して，景気は緩やかに回復していた⁷。また，有効求人倍率は96年6月から97年前半まで0.7倍台で推移していた⁸。法案成立から増税実施までの2年半の間に5.5兆円プラス2兆円の特別減税を行い(図表1-5, P12)，消費増税に備え

⁷中里[2010], P.119より抜粋引用。

⁸中里[2010], P.120より抜粋引用。

た。4月の消費増税はやむをえなかったのではないか。

しかし、特別減税2兆円の廃止と9月の社会保障費の増額が、国民負担になったのではないかと指摘がある⁹。また、公共事業費を12.3兆円から11.1兆円に1.2兆円削減し、96年度発行公債額を21兆円から97年度16.7兆円に減額（当初）、さらに98年度15.6兆円の減額を試みた。これらの国民負担と緊縮財政が消費増税に相まって景気後退に影響を与えたことは否めない。

経済環境の悪化も重なった。97年5月景気の山を迎え、景気は下降を始めた¹⁰にもかかわらず、消費増税による一時的な消費の冷え込みと誤判断した。さらに、7月アジア通貨危機が起きる。同年11月の三洋証券の倒産は、北海道拓殖銀行、山一証券、翌年の日本債券信用銀行、日本長期信用銀行まで及び、一気に景気を冷え込ませ、金融システム危機を招いた。

金融機関の倒産は、資産デフレが長く続き、不良債権が増加して資金繰りができなくなったため、経営責任も大きかったと考えられる。また、大蔵省が、「大手行は心配ない」と請け負っていたことから大手金融機関などの破綻には大蔵省にも管理責任の一端はあると思う。消費増税を決定したのは村山内閣であり、橋本内閣はそれを予定通り実施しただけだった。アジアの通貨危機が起きたことは、橋本首相の責任ではない。

4月の消費増税は仕方がなかった。しかし、減税廃止、歳出削減、景気循環、アジア通貨危機、金融機関の破綻などの要因が重なり、結果的に消費増税実施はタイミングが悪かったといえると思う。そして、増税後の景気減速への対応は初動が遅かった。一概に失政とは言えないが、責任の一端があることは否定できないと思う。自負が慎重さを欠かせたのではない

⁹中里[2010]によると、消費増税5兆円、減税2兆円、社会保障費2兆円合計9兆円の負担になった。

¹⁰第二次平成不況、1999年11月まで20ヶ月続いた。

だろうか。

なお、乗数効果に着目して消費税増税・特別減税廃止の効果検討をマクロ計量モデルで行った佐久間隆 et al. 『短期日本経済マクロ計量モデル（2011年版）の構造と乗数分析』（2011）によると、消費税2%の上昇はGDPを0.3%悪化させ、特別減税2兆円の廃止は0.09%、両者のマイナス効果は0.39%、98年の実質民間消費は対前年比マイナス0.9%なのでその4割超の規模に消費税増税と減税廃止が影響を与えたことになるという¹¹。

3.2 貪欲なマクロ目標

1997年1月橋本首相は自らを会長とする財政構造改革会議を組織し（補遺1）、同会議がまとめた歳出削減策を基本に、同年11月28日に財政健全化を目標とする「財政構造改革の推進に関する特別措置法」が制定された。

マクロ指標として、

- (1) 2003年度までに財政赤字の対GDP比を3%以下とする
- (2) 赤字国債の発行を縮減して2003年度までにゼロにする
- (3) 2003年度の公債依存度を1997年度以下に抑え、社会保障費支出における国民負担率（租税負担率＋社会保障費負担率）を50%以下にする
- (4) 1998年度の社会保障関連予算が前年比3000億円増を上回らないように定める
- (5) 1998年度の公共事業費は対前年比97%以内
- (6) 文教分野の私学助成金の縮減、1998年度のODA予算10%縮減

¹¹ 消費税1%増税につき0.15%なので2%だと0.3%、減税は名目GDP比1%につき0.22%なので、2兆円減税はGDP比約0.4%で、 0.22×0.4 約0.09%。

(7) 地方公共団体への補助金 1998年～2000年度予算にかけて毎年
10%ずつ削減

などが含まれている。

幅広く具体的に目標を明文化して削減および上限のキャップをかぶせた法案の内容と、それを成立させた意義は評価できるのではないかと思う。しかし、成立が金融機関の破綻と重なり、財政構造改革法は改定しなければならなくなった。

3.3 財政構造改革の推進に関する特別措置法制定と停止まで

上記マクロ目標を法令として定めたのが、1997年11月28日に成立した「財政構造改革の推進に関する特別措置法」(以下構造改革法)である。上述のように、主要目標を法で明確に示したのは、我が国初のことであった。

しかし、制定して10日後

12月8日 金融・景気対策に10兆円の国債発行の方針を表明

12月17日 1997年度補正予算による2兆円規模の所得税・住民税
特別減税の実施を表明

12月25日 1998年度一般会計予算案 77兆6692億円と当初より
0.4%増で閣議決定

と矢継ぎ早の対応策を発表する。

一方で、財政投融资額を当初の2.7%減である49兆9592億円に設定するなど、橋本内閣はまだ景気刺激と財政構造改革の両立を模索していた。

再び、翌1998年1月に閣議で、

(1) 1998年度予算における2兆円の特別減税の継続

(2) 法人税率の引下げ¹²

¹²普通法人 37.5%から34.5%,中小法人 28%から25%,公益法人など 27%から25%。

- (3) 有価証券取引税率・取引所税の税率 50%減等金融税制の減税
- (4) 地価税課税の凍結
- (5) 土地などの譲渡益課税の減免

などからなる税制改革案を作成し、1998 年度予算に反映させたほか、翌 1999 年度における所得税・住民税 2 兆円の減税を示唆した。

さらに、4 月 24 日経済対策閣僚会議において、追加の景気対策と 16.6 兆円（国・地方の財政負担 12 兆円）の「総合経済対策」が決定された。この「総合経済対策」を実施するための 1998 年度補正予算が 6 月に成立した。

4 月 24 日以降、構造改革法そのものの見直しが不可避なことは明白で、財政構造改革会議において同法の「弾力化」が議論され、改正案が衆院に提出された。改正案は赤字国債の縮減規定の緩和や財政健全化目標年次の延長¹³など、同法の拘束力を大幅に低下させるものだった。この改正案は 5 月国会を通過し、同時に 2 兆円の追加特別減税を行うための法律も成立した。

結果として、財政構造改革に着手し約 1 年後法令として成立させた後、次々に経済対策の手を打たなければならず、約半年後に改正案を成立させなくてはならなかった。この間の急速な景気悪化と政策転換で橋本内閣の支持率は急落し、法令成立後 8 ヶ月、1998 年 7 月の参議院選挙で惨敗し、責任を取る形で橋本首相は辞任し、後任に小淵恵三氏が選ばれた。

小淵内閣は「経済再生内閣」と位置づけ、10 兆円を超える第 2 次補正予算の策定などの方針を明らかにし、1998 年 11 月「緊急経済対策」を発表して、6 兆円を上回る恒久的減税¹⁴、社会資本整備に 8 兆 1000 億円、貸し渋り対策 5 兆 9000 億円など総額 20 兆円を超える大規模な経済対策を策定

¹³ 2003 年を 2005 年に延長した。

¹⁴ 所得税 20%控除と住民税 10%控除、最高税率 50%（旧 65%）など。

する。さらに、1998年12月18日「財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律」を制定し、橋本内閣の財政構造改革路線は完全に停止した。財政構造改革法成立から約1年だった。実質GDPの成長率は1998年度戦後3度目のマイナス成長マイナス1.5%となる。

消費税を増税し、構造改革法を準備し、財政改革に着手したタイミングで、景気の山、アジア通貨危機、金融機関の破綻が起きてしまった。金融システム危機が表面化してからの橋本首相の対応策はその規模もスピードもすさまじいものがある。それでも、景気後退は止められなかった。しかも、小渕内閣と合わせてその景気対策費用は膨大なものとなり、財政再建どころか、悪化させた。景気悪化は転がり始めると止められず、景気対策費用の効率は悪くなる。事前の予防や対策がいかに大切か、今後の教訓とすべきだろう。また、第5章でも言及するが、構造改革法の成立や経済対策実施には「タイムラグ」が生じることの好例でもある。

次節は橋本財政構造改革の成功例、財政投融资改革を取り上げる。

第4節 財政投融资改革（公的金融の出口改革）

4.1 財政投融资とは

1996年頃の財政投融资（以下財投）とは、郵便貯金、簡易保険、公的年金など政府機関（「入り口」）に集まった資金を大蔵省（当時）資金運用部に預託し、住宅金融公庫や国民生活金融公庫をはじめとする公的金融機関、特殊法人¹⁵、道路公団などの公共事業実施機関、国の特別会計、地方自治体など（「出口」、財投機関）に融資・投資する仕組みであった。政府が行

¹⁵ 具体的な法令に基づいて設立された法人で、独立行政法人、認可法人、特別民間法人のいずれにも該当しない法人。2014年4月現在、改革により33法人に減少。第3章5.3特殊法人改革参照。

う金融活動ともいえる。「入り口」に集まった資金は、政府の政策に合わせて、収益性のある公共サービスを国民に提供するために使われるが、財投機関は利子を付けて償還する必要がある。独立採算で事業を行えるのであれば、民間に任せれば済むが、公共性の高い事業の中には、採算性が低い事業もある。そのため財投機関には補助金などの財政移転が国からなされることも少なくない。つまり、税金が償還の一部として使われることもあった。

財投は「第二の予算」,「一般（会計）でできないことは財投でやれ」などと言われ、金融的な政策手段や特定の政策目標達成のために資金を配分する機能があった。財投は成長期には有効な第二の財布であり、将来の成長のために投資ができたのは事実である。その資金となったのが、郵便貯金・簡易保険など郵政の資産であった。戦後からバブル崩壊までの高度経済成長時代には、財投の運用リスクは低く、産業の資金需要に応え産業振興に貢献した。石油ショックの経済停滞時には、産業への資金供給から社会資本投資に役割を替え、バブル崩壊後は公債の引き受け手となって来た。しかし、バブル崩壊後の景気停滞が長期化すると財投は不良債権化するリスクが増大し、投融资先の財投機関の非効率経営が問題とされるようになった。これは、財政赤字や公債累増の問題を抱える政府にとって、何らかの手を打たざるをえない問題となっていた。

4.2 財政投融资改革のきっかけ

橋本内閣が成立した 1996 年度大蔵省の資金運用部に預託された郵便貯金や年金積立金などは 368 兆円¹⁶の巨額に上り、財投機関のうちの国鉄清算事業団や国有林野事業特別会計などの不良債権はほぼ確実な状態であっ

¹⁶ 塩田潮(2002)P.254

た¹⁷。巨額の資金が、不透明な会計で情報が十分に開示されず、税金がその非効率運営の穴埋めに使われまたは使われる可能性があったので、財投改革は必然となっていた。

財投の歴史的な経緯では、財投機関の事業の必要性から資金が求められたというよりも、郵貯や簡保など「入り口」に集まった資金を使うために「出口」を考えた部分もあり、財投改革には投資先の「出口」とともに、「入り口」の改革も必要と考えられた。

4.3 財政投融资改革の内容

そこで、行政改革会議と並行して、1997年11月資金運用審議会懇談会（貝塚啓明座長）の取りまとめが行われ、

- (1) 郵便貯金、年金積立金の資金運用部資金への預託義務を廃止
- (2) 特殊法人等が行う財政投融资対象事業については、民業補完の観点から事業を見直す
- (3) 資金調達については、真に必要な資金を財投債（国債）または「財投機関債」などによって市場から調達する

などが提言された。

この取りまとめが2000年5月24日資金運用部資金法等の一部を改正する法律の成立につながり、2001年4月1日に施行された。財投改革は、橋本内閣でスタートして、小淵、森内閣で法整備、実施が小泉内閣においてである。

これにより、

- (1) 大蔵省の資金運用部は廃止

¹⁷結局、国鉄清算事業団の約28兆円、国有林野事業特別会計3.8兆円が一般会計に繰り入れられ、国民が負担することとなった。

- (2) 郵便貯金，年金資金は自主運用
- (3) 財投機関の資金調達は，財投機関債を発行して資金を確保する，次に厳密な審査により国が保証して政府保証債で資金を確保する，最後に，その業務が民業補完として必要か，返済能力があるかなどを精査して，財政融資資金特別会計（財投債）で国が資金を調達し融資する，の3段階とする

となった。

改革により，財投機関の存続のための効率的な運営のインセンティブが高まり，精査のための政策コスト分析¹⁸（ALM分析）が導入され，情報開示も進んだ。財政悪化が財政投融资改革を促進し，行政改革にも及んだ。自主運用，自主調達，入り口と出口の一体改革，政策コスト分析，内閣リレーが財政投融资改革のポイントといえるだろう。

財政投融资改革がスタートした2001年度財政投融资計画残高は410兆2000億円，2014年3月末167兆4000億円（見込）と図表2-2にあるように大幅に減少している。計画額は（図表2-3），リーマンショック，東日本大震災対応により年度でばらつきがあるが，財投改革がスタートした2001年から減少している。財投改革は引き続き改革を続け，次章の小泉構造改革の郵政民営化，特殊法人改革に広がりを見せる。

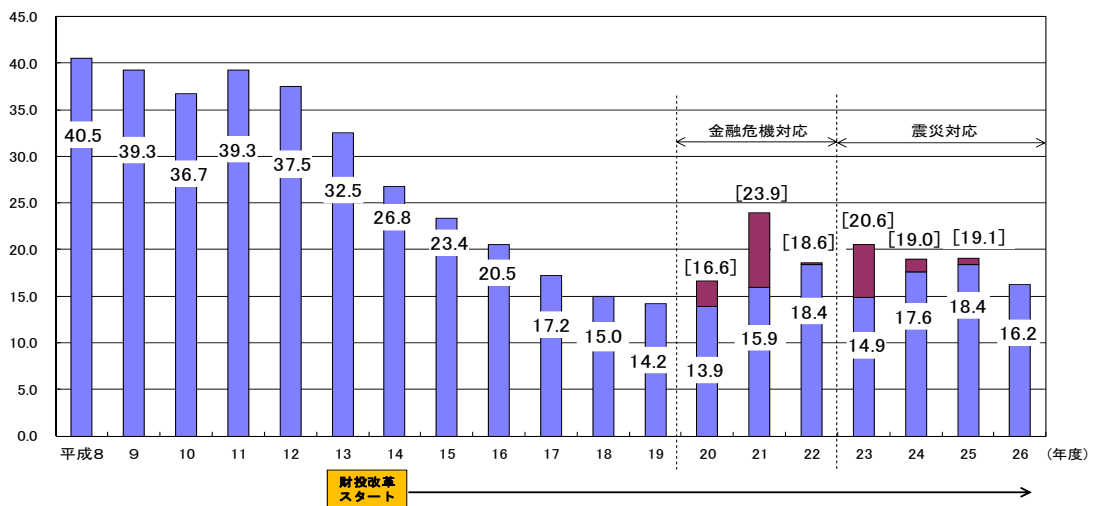
¹⁸政策コスト分析：将来にわたって財投機関に合理的な金利で貸し付ける判断指標。一定の前提条件（将来金利，事業規模，利用見込など）を設定して将来キャッシュフローを推計，これに基づき将来にわたって投入する補助金の割引現在価値を試算，その財投機関に投入しなかった場合の機会コストを試算するなどして，それだけの補助金を投入するだけの価値があるのか判断する材料。

図表 2-2 財政投融資計画残高の推移（兆円）



出所：財務省財政投融資データより作成

図表 2-3 財政投融資計画額の推移（兆円）（フロー）



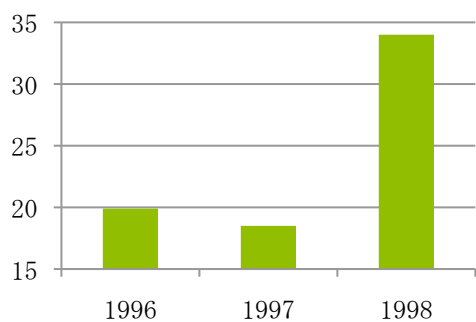
(注) 1. 当初計画ベース。平成20年度から平成25年度の[]は補正・弾力による改定後。
2. 平成12年度以前は、一般財政投融資ベース。

出所：財務省財政投融資計画

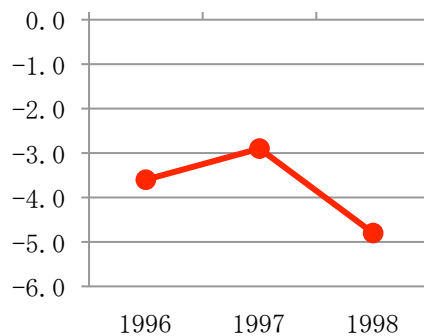
第 5 節 評価

5.1 失政か

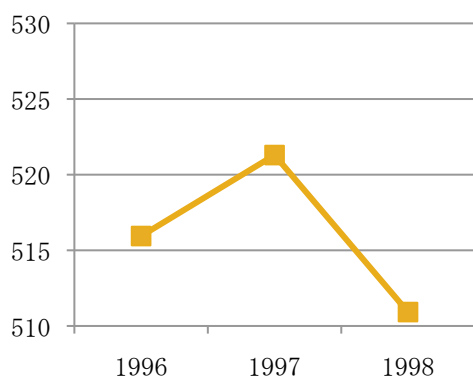
図表 2-4 公債発行額（兆円）



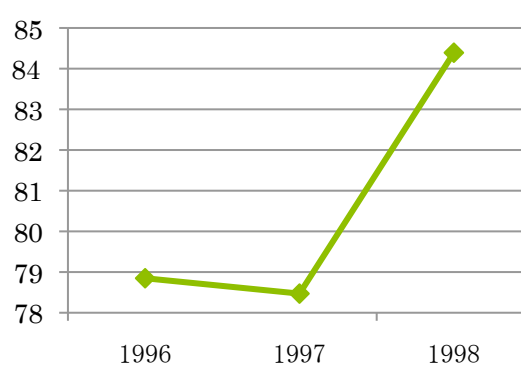
図表 2-5 プライマリーバランス対 GDP 比 (%)



図表 2-6 名目 GDP2005 基準（兆円）



図表 2-7 一般会計歳出（兆円）



4 点：財務省，内閣府データより作成

橋本内閣の財政構造改革が失政であったかなかったかについて，中里（2010）でデータの分析によりアカデミックに検証されており，消費税増税と財政構造改革法の施行が景気悪化の主要因とはしにくいとしている。3.1でも述べたが，消費増税はやむを得なかった。そこに，景気後退，アジア通貨危機，金融機関の破綻などが重なった。

しかし、図表 2-4, 5, 6, 7(P.29)にあるように、発行公債は 34 兆円に 15 兆円増加、プライマリーバランスはマイナス 5%に 2%悪化、名目 GDP は 10 兆円下がり、歳出は 5 兆円以上増加した。数値からは、橋本構造改革は失敗だったといえるだろう。

橋本首相は財政改革を性急に行いすぎたといえる。「一切の聖域」を設けず、正攻法で財政再建に取り組んだ。消費増税後の景気動向に十分な注意を払わなかったため景気の変動に気づかず、対応が遅れたことの非は否めないだろう。バブル崩壊から立ち直ったと見誤り改革を強力に推進し過ぎたことが最大の敗因と思われる。財政構造改革を慎重に進めていたらまた違った結果になっていた可能性はある。景気が上向いているときは、正攻法は効果的かもしれないが、景気が下降局面では逆効果となりうる、という教訓を残したのが橋本財政構造改革だった。

橋本首相が小泉首相の竹中氏のような経済財政学者を起用しなかったことも要因のひとつに挙げられるだろう。行改会議で民間議員を登用しながら財政構造改革会議では登用しなかった。経済環境の悪さを予想して消費増税を遅らせる、または財政構造改革をゆるめるなどの助言が専門家からなされ、それに従っていたなら、日本の財政はまた別の様相になっていただろう。

金融グローバリゼーションの先頭に立とうとしながら、アジア通貨危機の波を受けてしまった。バブル後最初ともいえる財政構造改革が失敗したことにより、その後の日本の財政再建に大きな後遺症を残すことになった。

それでも、財政再建の数値目標を法律で定めた財政構造改革法は橋本内閣だから成立できたともいえる。財政赤字が深刻化した現在では有効な手段であると考える。

5.2 橋本改革の価値

財政構造改革に対しては弁護も限定的だが、一方行政改革においては、以下がステップストーンになったことは評価される。

- 中央省庁等改革基本法
- 内閣府強化
- 行政改革会議と経済財政改革会議
- 郵政公社化
- 財政投融资改革

既得権益団体とのパイプが太いとされる田中派、竹下派出身の橋本首相が、旧態依然の自民党の既得権益政治、派閥政治の構造改革を試みた意義は大きい。バブル崩壊後日本の財政を再建するためには、構造を改革しなくてはならないとの問題意識も正しかった。中央省庁改革、郵政公社化、財政投融资改革への足がかりを作ったことも評価できる。

「火だるまになって行革を実現する」と自他ともに認める「行革の橋本」が、行革会議と資金運用審議会でも民間の専門家を活用しながら、財政改革ではなぜ活用しなかったのか疑問が残る。経済の先行きに不安を全く感じなかったのだろうか。それは、油断といえるのではないだろうか。結果的に公債残高を減少するどころか累増させてしまい、バブル崩壊後の日本財政再建に躓きのスタートをさせてしまった。

次章で橋本構造改革を活用して、財政再建にひとつの展望を開いたと思われる小泉構造改革を検討する。

第3章 小泉内閣による構造改革

第1節 小泉首相の問題意識

小泉純一郎氏はしがらみを持たない¹⁹。リーダーシップがあり、自分の信念（正義感）をもちそれを貫こうとする、既得権益（自民党・霞ヶ関）や長いものに巻かれない、曲がったことや不公平な競争を嫌う。こういう総理は既得権益を受けとるグループから抵抗を受けやすく、政争に巻き込まれやすく長期政権は難しいと推測されるが、しかし、戦後佐藤栄作、吉田茂に続く3番目の長期政権となった。

1.1 バックグラウンドと経歴

祖父又次郎はトビ職の家に生まれ、家業は海軍に労働者を送り込む横須賀随一の請負師にまで発展した。次男の又次郎は軍人志望で家業を継ぐことを望まなかったが、長男が亡くなったため強制的に家業を継がされる。その時軍人の道を断つ覚悟をするため、全身に入れ墨をした。家業のかたわら神奈川県議から国会議員となる。

父純也は女婿で鹿児島県出身、又次郎の娘と恋に落ちた時は、又次郎が幹事長を務める立憲民政党の事務員だった。鹿児島県選出の国会議員となってようやく、家族の一員と認められる。又次郎は元逓信大臣、衆議院副議長、純也は元防衛庁長官。

純也は最後まで女婿扱いだった。すぐ上の姉の信子は高校卒業後父純也

¹⁹ 飯島勲（2006）P.4「小泉は永田町での妥協や駆け引きなしに総裁になった。だから、永田町では誰にも貸し借りはない。」

の国会議員秘書となり、その後弟純一郎の国会議員秘書を長く務めた。3代続いた国会議員の一族としては、やや華やかさに欠けていたが、事前予想を覆して3代目は総理大臣になった。田中眞紀子議員の「変人」は、小泉家というバックグラウンドも含めて言い得て妙なところがある。

純一郎は父の急逝で、留学先のロンドンから帰国して衆議院選挙に立候補するも次点で落選、福田赳夫国会議員秘書となる。1972年30歳、2回目の衆議院選挙挑戦で初当選する。1979年37歳、第2次大平内閣で大蔵政務次官に就任、郵政民営化論萌芽の最初の可能性がこの時である。もしそうなら、郵政民営化論は小泉が長年温めてきた持論ということになる。その後大蔵・厚生族議員として地歩を固め、1988年竹下内閣で厚生大臣として初入閣する。1992年宮澤内閣で郵政大臣に就任、郵政民営化を主張する大臣と郵政省は当然対立する。情報が大臣に上がらず、遮断される。大臣が省内でひとり情報村八分になるという前代未聞の体験をする。

1999年米国景気の良さを受け、2000年10月に景気の山をつけた。自民党総裁選があと半年早かったら、つまり景気が良かったなら、橋本氏に勝てたか甚だ疑問である。なぜなら事前予想では橋本氏が優勢だった。景気が悪くなり、新しい改革が必要との国民の思いが全国の自民党員に伝わり、党員票が集まり番狂わせの小泉総裁誕生となった可能性はあると思う。小泉内閣は竹中平蔵氏が言うように、「奇跡の内閣」だったのではないだろうか。

参議院で否決されたから衆議院を解散するという郵政解散は、従来の自民党の常識ではありえなかった。派閥の長、森前首相が説得しても考えを変えなかった。型破りな総理だった。度胸は先祖から受け継いでいるのかもしれない。

1.2 小泉構造改革の問題意識

小泉首相といえは、郵政民営化であるが、なぜ郵政民営化にこだわったのだろうか。郵便業務を民営化にすべきだったからではなく、銀行業務と保険業務を国家がする必然性と、集まった300兆円を超える巨額な資金が必ずしも有効に使われていないこと、さらには、その巨額の資金に権益、利権がからみ、権益や利権の恩恵を受ける人とそうでない人に不公平が生じていたことを問題視したのだと思う。

このほかにも、公共事業費の削減に努めたが、受益者が少ない不必要な公共事業を問題視したのであり、一部の人に恩恵が偏らない効率的な資金の活用を指向した結果と思われる。社会保障費においても、負担者と受給者双方に負担を求め、次世代を含めた公平な制度構築を模索している。歳出削減と経済成長を図り、日本を持続可能な国家にすることをめざしたが、その障害に不公平な既得権益や利権がなっていることを問題視した。それらがどんなに巨大で難敵でも立ち向かう、それが、小泉構造改革の理念だったのではないだろうか。

図表 3- 1 小泉内閣年表

2001	1	中央省庁改革法施行，経済財政諮問会議設置	第1次小泉内閣
	4	小泉自民党総裁就任	
	6	経済財政諮問会議構造改革の基本方針	
	7	参議院選挙で自民大勝	
	8	行革断行会議道路公団分割民営化決定	
	12	特殊法人合理化計画閣議決定	
2002	1	景気変動谷，いざなみ景気スタート 2008年2月まで	
	4	郵政関連法案閣議決定	
	6	道路公団民営化委員会第1回会合	
	7	参議院本会議郵政改革関連法，医療制度関連法案可決	
	8	道路公団民営化推進委員会中間報告	

	9	日本郵政公社初代総裁に生田正治氏就任 私的諮問機関「郵政三事業について考える懇談会」最終報告		
	10	竹中経済相、金融相兼任 金融再生プログラムを含む総合デフレ対策	第1次小泉改造内閣	
	11	民営化推進委員会、民営化後の組織形態を「上下分離方式」と決定		
	12	道路公団民営化推進委員会、今井委員長辞任。民営化委員会最終報告を提出		
2003	4	郵政公社発足		
	5	日経平均株価7,607円バブル後最安値 りそな銀に公的資金注入決定		
	6	郵政事業民間参入		
	8	日経平均株価1万円回復		
	9	小泉首相総裁選圧勝、安倍幹事長	第1次小泉第2次改造内閣	
	10	石原国土交通大臣日本道路公団藤井総裁を解任決定		
	11	衆議院選微増安定多数確保 第2次小泉内閣全17名再任	第2次小泉内閣	
	12	道路公団基本枠組み決定、松田、田中両委員辞任		
2004	3	道路公団民営化関連法案閣議決定		
	4	年金制度改革法案可決		
	7	参議院選挙、絶対安定多数確保 橋本龍太郎、派閥会長辞任		
	9	郵政民営化基本方針臨時閣議で決定、郵政民営化推進本部設置 第2次小泉改造内閣、竹中氏郵政民営化担当相兼任	第2次小泉改造内閣	
	12	「今後の行政改革の方針」閣議決定、「規制改革・民間開放推進会議」設置		
2005	1	郵政民営化関連法成立を目指す所信表明		
	4	郵政法案閣議決定		
	7	郵政法案衆議院通過		
	8	郵政民営化法案参議院否決、衆院解散		
	9	衆院選挙自民296議席、第3次小泉改造内閣成立 自民党総務会、郵政法案を全会一致で了承	第3次小泉内閣	
	10	道路関係4公団分割民営化、6高速道路会社が発足 郵政民営化衆院通過 郵政民営化案参院で可決、成立	第3次小泉改造内閣	
		11	第3次小泉改造内閣 三位一体改革合意、政策金融改革の基本方針提示	
		12	行政改革の重要方針を閣議決定	

2006	3	行政改革推進法案閣議決定
	4	郵政民営化委員会発足
	5	財政経済改革会議発足 行政改革推進法など関連5法案成立
	6	行政改革推進本部設置
	7	橋本龍太郎死去 日銀0金利解除
	9	自民総裁選、安倍総裁誕生 小泉内閣総辞職、第1次安倍内閣発足

第2節 経済財政諮問会議の活用

2.1 経済財政諮問会議とは

経済財政諮問会議（以下、諮問会議）は、橋本内閣が成立させた中央省庁改革法のひとつ、内閣府設置法に基づいて設置された合議制機関で、経済財政政策に関する重要事項について、有識者などの優れた識見や知識を活用しつつ、内閣総理大臣のリーダーシップを十全に発揮することを目的としている。メンバーは議長の内閣総理大臣と10名の議員の計11名以内に限定し、経済財政政策担当大臣（進行）と内閣官房長官以外は法定しない。民間議員は議員の4割以上、となっている。第1回小泉内閣諮問会議は、竹中大臣、福田官房長官のほか、財務大臣、経済産業大臣、総務大臣、日本銀行総裁、民間から4名（財界2名：牛尾治朗、奥田碩、学者2名：本多正明、吉川洋）²⁰全11名で構成された。なお、第1回諮問会議が開かれたのは、2001年1月森内閣の時である。小泉内閣の諮問会議は、趣旨通り総理のリーダーシップを発揮させるとともに民間議員など参加議員の意見を合議のうえ政策に十分反映させ、諮問会議が経済財政の司令塔の役割を

²⁰ この民間議員4名は小泉内閣の間、最後まで変わることはなかった。なお、森内閣の時から留任。

果たした。

2.2 経済財政諮問会議の役割と効果

諮問会議の効果のひとつは、政治のしがらみから距離をおく国民の代表である学者と財界の民間議員の専門家としての意見を、政策に活用したことである。小泉諮問会議は、まず民間議員の専門的意見を聴いて、それから諮問会議員全員で大局的に国全体の利益から政策を議論し、総理が決断した。

民間議員は四人会を組織し、毎回進行役竹中大臣中心に事前に民間議員ペーパーを用意して会議に臨み、民間議員の意見を強く反映させた。従来の形式的な審議会のひとつで終らせなかった。民間議員の提案を小泉首相は採用した。だから諮問会議がますます機能し、小泉首相は諮問会議を有効に活用することになった。ビジネスや経済はグローバルとなり、その領域は深く広い。とても専門家抜きに政治家や官僚だけで国際経済や国際ビジネスの動向を探り、政策を立案できる時代ではない。しかも、スピードも求められる。専門家を活用すべきであるが、専門家を活用するにはそれなりの力量が求められる。

また、民間議員を活用した背景に政治家、官僚、圧力団体の既得権益・レント²¹を除こうとする小泉首相の意図があったことも見逃すべきではないと考える。政治家が、一部の国民や圧力団体の意向を汲むと権益、補助金、レントにつながりやすく、しかもそれらが赤字の要因となる。

小泉諮問会議のもう一つの効果は、毎年6月頃に発表した「骨太の方針」である。「骨太の方針」に予算編成の方針を盛り込み、主導権を財務省から

²¹ 適正所得以上の過剰所得。

諮問会議に移すとともに、経済財政政策決定を党主導（政務調査会²²、総務会²³）から諮問会議（内閣）主導に変えた。諮問会議は財務省や自民党から一段上に位置することにより、首相のリーダーシップをより発揮させた。2001年度小泉内閣最初の「骨太の方針」には、「公債発行 30 兆円以下」、2002年度には、「2010 年代初頭にプライマリーバランス黒字化をめざす」など、数値目標や具体的な目標も盛り込まれた。

第 2 次小泉内閣の経済財政政策担当大臣が与謝野馨氏に変わり、諮問会議の進行役も与謝野大臣になると民間議員の意見がトーンダウンし、諮問会議の存在感も薄れた。諮問会議の進行役であった竹中大臣も重要な役割を果たしたと考える。

小泉諮問会議は、予算編成の主導、郵政民営化（後述）、社会保障制度改革（後述）、三位一体の改革（後述）、政策金融改革（後述）、経済成長戦略、税制改革、規制改革、金融システム改革、歳出・歳入の一体改革、公債発行 30 兆円以下の公約などの成果に結びついた。

「2010 年初頭にプライマリーバランスの黒字化」の目標は、その後の各内閣に引き継がれなかったが、内閣を超えて長期目標が継続できるような仕組みづくりを考える必要はあると思う。諮問会議のような内閣とは別の機構に、目標継続の機能を持たせることは、検討に価すると思われる。日本の財政再建は短期的に遂行できる状態になく、中長期的に計画を実行せざるをえない。短期政権は望ましくないことがわかっているにもかかわらず退陣しなければならないことはある。そのような場合でも、11 名のうち民間議員＋日本銀行総裁の 5 名が残り、財政再建のコミットメントの継続

²²政策案件の調査・研究と立案作業を行なう自民党の内部機関。

²³自民党では、内閣が国会に提出する議案は、閣議決定前に総務会で事前承認されることが原則となっている。

を果たすようにする。

本論では、諮問会議を経済財政に限っているが、必要があれば他の分野でも諮問会議を組織すべきだろう。科学技術やエネルギーも政治家や官僚の手に負えなくなり、専門家の知見が必要になって来ている。政治改革と官僚制度を含めた行政改革も橋本行革で終わりではない。行政諮問会議の設置も検討すべきであろう。

なお、諮問会議の問題点として、民間議員財界2名学会2名の選考課程や基準、任期が不透明なこと、財界から選ばれているので、大企業優位の偏った提言になるのではないかなど問題は残されている。また、学者にもいろいろな考えや主張がある。民間議員をどのように選考するのか、偏った提言や不公平な提言がなされた時に軌道修正をどのようにするのか、その方法は検討すべきである。

第3節 竹中平蔵の役割

小泉政権における竹中氏の肩書きは、財政諮問会議民間議員オーガナイザー、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、慶応義塾大学教授、経済学者など多彩であった。プロデュース力、オーガナイズ力があり、演者もこなし、したたかな自民党古参族議員に屈しない精神力もある。閣議で、「あんたが言うから皆が反対する」、「いつか仕返ししてやる」²⁴などバッシングや脅迫にあいながら、自民党の主流が反対する、郵政民営化、財政投融资改革、金融再生プログラムなどをやり遂げた。

金融システム改革（金融再生プログラム）では不良債権の定義と処理、銀行の資産査定、公的資金注入（竹中プラン）を実行する。不良債権が景

²⁴ 竹中平蔵（2006）

気に与えた影響や、客観的にどれだけ公債累増の原因となったかは意見が分かれるが、先送りしていた不良債権処理に一定の基準を設け、公的資金を注入して処理したことは、金融機関に対する信用を与え、投資拡大に一定の効果があったと言えることはできるだろう。

郵政民営化では、四面楚歌（族議員、郵政省、財務省、労働組合）にあいながら任務を遂行した。自民党の国会議員でなかったからできたともいえるが、最後は圧倒的得票を集めて参議院議員となり任務を全うした。

他に、透明性をこころがけ議事録公開やメールマガジンなど web を積極的に活用した点も特徴として挙げられる。

小泉首相の後ろ盾はあったが、小泉改革の要所要所でキーマンとなり、小泉構造改革を支えた。小泉改革に否定的な意見もあるように竹中氏に対する否定的な意見もある。それでもやはり、財政健全化において小泉内閣の閣僚として十分な役割を果たしたといえると思う。竹中氏は小泉内閣を「奇跡の内閣」と称しているが、そこには竹中大臣も含まれている。池田勇人内閣の「所得倍増計画」ブレーン下村治²⁵に憧れて日本開発銀行（当時）に入行した経緯があるので、適材適所だったといえるのかもしれない。

第4節 小泉財政構造改革

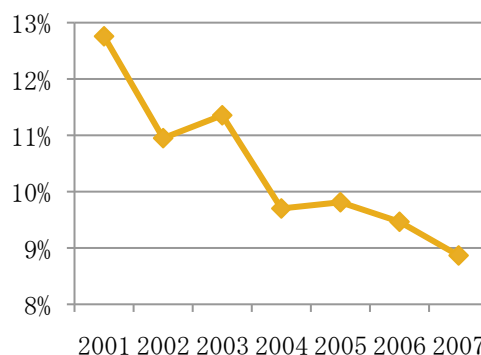
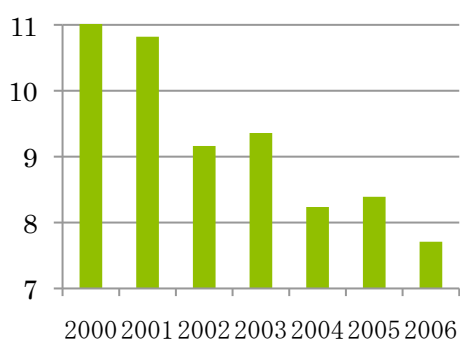
4.1 公共事業費の削減

90年代までは景気対策の代表は公共事業だったが（図表 1-8, P12）、小泉首相は就任前から公共事業の経済対策効果には疑問を持っていたと考えられる。「骨太の方針 2001」に、「不必要な公共事業が行われている可

²⁵1960年代の日本の経済成長を確信し、池田内閣の「所得倍増計画」を理論的に支えた。大蔵省出身、竹中氏が日本開発銀行入行時、同行の設備投資研究所顧問だった。

能性があり、特定財源にとらわれない公共事業の長期計画の見直しをする」とあり、就任1年目から公共事業費を削減し、2002年度の公共事業費は15%削減、2001年度と06年度では5年間で約30%減少させている²⁶（図表3-2）。また、一般会計歳出比も10.9%から9.5%に減少しているのので、額面だけでなく実質的に公共事業費を削減したといえる（図表3-3）。そして、毎年着実に縮減をさせ、「骨太の方針2006」では、入札改革などを進めて引き続き毎年前年比3%削減していくとしている。

図表 3-2 公共事業費の推移（兆円） 図表 3-3 公共事業費一般会計比



出所：データ財務省財政統計より作成 出所：同左

4.2 社会保障制度の見直し

小泉構造改革がおこなった社会保障制度の見直しは、

- 医療制度改革
- 年金制度改革
- 社会保障費抑制

である。

²⁶ 公共事業＝無駄遣い，＝不公平な既得権益ではないが，社会資本状況や経済環境が変われば，選別が必要になる。

医療制度改革では、

- (1) サラリーマンの自己負担を 2 割から 3 割に
- (2) 70 歳以上の自己負担を 1 割に（年収による区別あり）
- (3) 高齢者医療の年齢を 70 歳から 75 歳に
- (4) 診療報酬はマイナス 1.3%と初めてのマイナス改訂
- (5) 現役並みに収入のある高齢者の医療費負担を 2 割から 3 割に
- (6) 70 から 74 歳までの高齢者の患者負担を 1 割から 2 割に

医療供給者，保険料負担者，患者三者に負担を負わせる「三方一両損」の改革とした。

年金制度改革では、

- (1) 基礎年金の国庫負担割合を二分の一へ引き上げ，2004 年から着手して 2009 年までに終える
- (2) 少なくとも 5 年ごとに概ね 100 年ぐらいの年金財政の検証を行う
- (3) 基礎年金保険料 2005 年から 2017 まで毎年 280 円引き上げ
- (4) 厚生年金を 2004 年から毎年 0.354%引き上げ，2017 年最終保険料率を 18.3%で固定する
- (5) 水準固定方式とマクロ経済スライドによる自動調整を制度化する
- (6) 厚生年金の標準的な年金世帯の給付水準は現役世代の平均年収の 50%を上回るようにする

などとした。なお，マクロ経済スライドは，「財源の範囲内」になるよう支給を抑える仕組みであるが，2014 年までのところ，支給額が自動調整システム内に抑えられているので，発動されたことはない。

「骨太の方針 2006」ではさらなる改革を進め、2002-2006 の過去 5 年間の国と地方あわせてマイナス 1.6% の削減実績をふまえて、今後も社会保障費圧縮を続けることを明記した。これは、毎年マイナス 2200 億円²⁷の削減を意味するが、容易な削減ではない。

小泉内閣の社会保障制度は、負担者と受給者双方に大きな負担を負わせたので、抵抗にあいやすい改革でありながら、かろうじて国民の支持を失わなかったのは、機械的な削減をめざしたのではなく、PDCA²⁸を実施して結果や影響を確認しながら慎重に進めるとともに、公平な負担で持続可能な社会構築をめざしたことが、国民に理解されたと考えられる。見直しの大きな方向性は、経済財政諮問会議が出している。

4.3 三位一体の改革

三位とは、国から地方への税源委譲、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の見直しであり、これらを同時に進める改革である。地方自治制度は、地方財政の視点と国家財政の視点では、主張は全く違ったものになる。三位一体の改革は、約 3 兆円の税源委譲、約 4.7 兆円の国庫補助負担金削減、そして、約 5.1 兆円の地方交付税削減となった。税源の委譲、国庫補助負担金縮減により地方自治の国政からの自立という点では、一步踏み出したといえるが、国政と地方自治が財政を含めてどうあるべきかという根本的な議論から始めなければならない重要なテーマである。財政再建の観点からだけで議論すべきではないが、財政再建における重要な因子であることも確かである。

²⁷ 5年間で自然増となる金額を 1.1 兆円減少させた。

²⁸ Plan-Do-Check-Action のマネジメントサイクルで予算の質の向上をめざすとしている。

第5節 郵政民営化の意義（公的金融の入り口改革）

小泉構造改革の本丸，郵政民営化について述べる。

正規雇用 26 万人，経常利益 23 兆円，保有資産 370 兆円の組織を民営化する意義は，財政投融资入り口の改革，特殊法人改革，公務員削減，歳出削減，既得権益・既成概念の打破，資産の有効活用，効率的な経営が求められる，法人税の財源となる，ボリューム効果が大きいなど広範に及ぶ。分類としては行政改革に入るであろうが，財政改革にも大きく重なる。まさに構造改革の代表である。

5.1 郵政民営化

1997 年 12 月橋本内閣の行革会議が郵政民営化を打ち出し，最終的に公社化で閣議決定をした時，小泉厚生大臣だけが民営化を求め公社化に反対した。そして，自らの手で，公社化を経て 2005 年，郵政民営化関連法案を成立させた。2007 年，郵便局株式会社と郵便事業株式会社（2012 年日本郵便株式会社に統合），株式会社ゆうちょ銀行，株式会社かんぽ生命保険が発足し，ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険は 2017 年に完全民営化をめざす。

第 2 章第 4 節財政投融资改革で述べたように財政投融资の原資に郵貯・簡保の資産が使われており，非効率な財投機関を存続させ，財投機関が出す赤字の埋め合わせに税金が使われていたので，巨額の資金が有効に活用されず，しかも公債の累増の原因になっていた。郵政民営化の最も重要な意義は，小さな政府と資産の有効活用である。以下具体的な効果を検証する。

5.2 特殊法人改革と独立行政法人の見直し

道路関係四公団，都市基盤整備公団，石油公団，住宅金融公庫，政府系金融 8 機関，3 国際空港など特殊法人²⁹の改革が行われた。橋本行革の中央省庁改革等の趣旨をふまえて，2001 年 12 月特殊法人等整理合理化計画が閣議決定され，特殊法人改革は小泉構造改革の中で実行された。特殊法人は，国に代わって公的な事業を行うために，特別法によって設立された法人であり，役所に関わるさまざまな法律の規制にとらわれずに仕事ができる。高度成長期に一定の役割を果たした特殊法人が，バブル崩壊後，財政が逼迫するなか問題が問われるようになった。問題とは，競争相手がなく，国の補助金や低利子の財政投融资資金が投入されるため運営が非効率であること，官僚の天下り先となっていること，財政赤字の要因になっていること，すでに役割を終えた法人があること，民業を圧迫していること，などである。

改革対象とされたのは 163 法人（特殊法人 77，認可法人³⁰86）のうち，約 8 割強の 136 法人で，廃止，改組，統合などが 2005 年度末までに行われた。内訳は，廃止 17 法人（石油公団，簡易保険福祉事業団など），統合 4 法人（国民公庫，農林公庫など），民営化 45 法人（東京地下鉄^株，成田国際空港^株など），独立行政法人³¹化 39 法人（国際協力機構，水資源機構など），共済組合として整理 45 法人（日本たばこ産業共済組合など）などである。

²⁹ 当時特殊法人には公団，公庫，営団，金庫などがあった。

³⁰ 認可法人は，特別な法律によって設けられた法人で，特殊法人との違いは民間人が集まって任意に設立した法人という点。

³¹ 独立行政法人は，国が行って来た業務部門を切り離し，独立の法人格を与えられたものをいう。資金調達に国からの保証は得られず，納税義務があるが，ほとんどの団体が国から補助を受けており，納税していない団体もある。特定独立行政法人が 8 団体あり，役員，職員の身分は国家公務員である。

また特殊法人改革の一環として、天下り官僚の退職金、役員報酬が減額された。歳出は2001年度に比べて2008年度では約2兆円の削減、役員退職金は2002年度に比べて約三分の一に、役員数は2003年度に比べて2009年度は4割減となった³²。

2005年度までに中期目標期間が終了する56法人について42法人に整理・統合して、44法人の約12,000人の役職員を非公務員化した。

5.3 政策金融改革

政策金融改革は、2001年「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定され、2002年経済財政諮問会議で準備期間を経て2008年度以降政策金融機関を新体制に移行させること、現行政策金融機関8機関の貸出残高を将来的に対GDP比で半減することとされた。

日本政策投資銀行と商工組合中央金庫が株式会社化、公営企業金融公庫の廃止と地方公営企業等金融機構への改組、国民生活金融公庫、農林金融公庫、中小企業金融公庫、沖縄開発金融公庫の4公庫は統合して、株式会社日本政策金融公庫となった。これらにより「官から民へ」の観点から、民業補完に徹し、政策金融として必要な機能に限定して残し、貸出規模をGDP比半減させ、効率的な運営を追求する道筋が作られた。

前述の特殊法人改革もこの政策金融改革も元を辿れば、橋本内閣の財政投融资改革に行き着く。郵政民営化が入り口の財投改革であれば、出口の改革が特殊法人改革あるいは財政投融资改革であり、政府系金融機関の再編成であった。国家（国民）資産を有効に使う、国の関連機関は必要なものだけ残し、効率良く運営する、既得権益・レントは無くす、これらが郵政の民営化（入り口）と財投改革（出口）のポイントである。

³² 内閣官房行政改革推進室資料より。

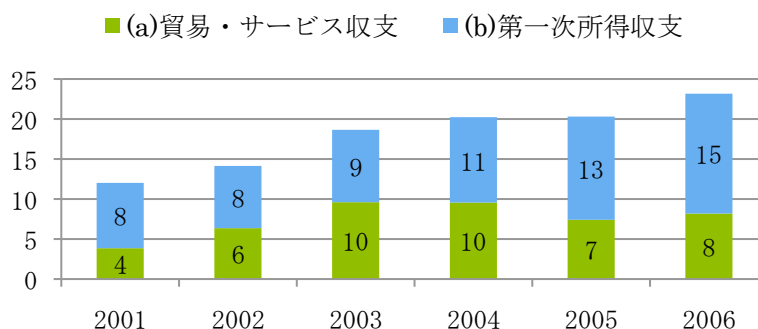
途中小渕政権下で政府系金融機関を再編する法律が成立して、国際協力銀行（日本輸出入銀行と海外経済協力基金を統合）、国民生活金融公庫（国民金融公庫と環境衛生金融公庫を統合）が生まれている。ひとつの構造改革は、一段一段改革を積み重ね、いくつかの内閣を経て中長期に渡り実施される。郵政民営化および財投改革は、まだ完成しない。構造改革のモデルケースとして参考にすべき好例である。

次節でなぜ小泉政権が以上のような構造改革を成せたのか考える。

第6節 構造改革を支えた経済成長

景気循環は、2000年11月に景気の山となり翌2001年4月小泉内閣誕生、9ヶ月後2002年1月に景気は谷となり、その後2008年2月の谷まで景気拡大の期間は戦後最長の73ヶ月を記録した（いざなぎ景気）。景気を牽引したのは円安と世界景気による国際収支の回復である。デフレの中の景気拡大で「実感のない景気回復」（2007年経済財政白書）だった。景気の上昇が緩やかであり、賃金も物価もほとんど上がらなかった。それでも、小泉構造改革を支えたのは地味ではあったがこの経済成長³³だった。

図表 3-4 経常収支推移（兆円）



出所：データ財務省貿易統計より作成

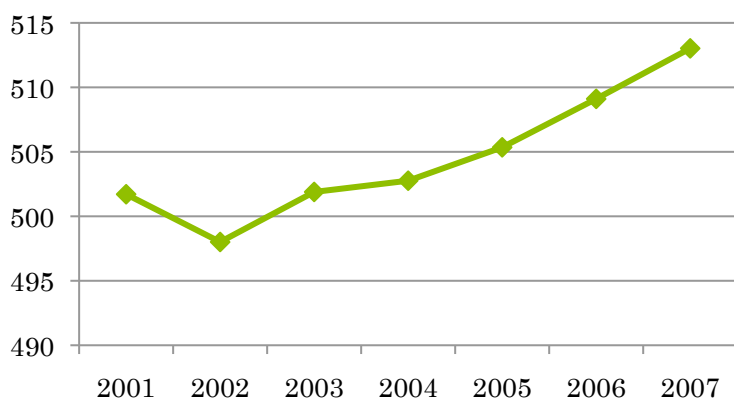
注：(c)第二次所得収支は割合が小さいので省略

³³景気変動と経済成長は同じではないが、この間実質GDPは増加しており、名目GDPも2002年から増加している。図表3-5参照。

経常収支は、図表 3-4 にあるように、貿易収支は 2001 年の 4 兆円から 2006 年 8 兆円と倍増し、第一次所得収支（対外直接投資など）は 8 兆円が 15 兆円となった。アメリカの好景気と円安と中国の台頭が後押しして、経常収支は約 12 兆円の黒字が約 23 兆円となった。

図表 3-5 名目 GDP は、就任 2 年目 2002 年度景気の谷もあり下げているが、退任の 2006 年度まで一貫して増加している³⁴。小泉改革をおだやかな経済成長がフォローした。これは橋本改革とは大きな差で、歳出削減が景気後退につながらなかったのも、また、社会保障制度で「三方一両損」の改革を行えたのも、経済成長があったからと考えるべきであろう。多くの国民は、将来のために必要な政策といくら頭で理解しても、生活が成り立たなければ内閣を支持しないと考えるべきだろう。

図表 3-5 名目 GDP2005 基準(兆円)



出所：データ内閣府国民経済調査より作成

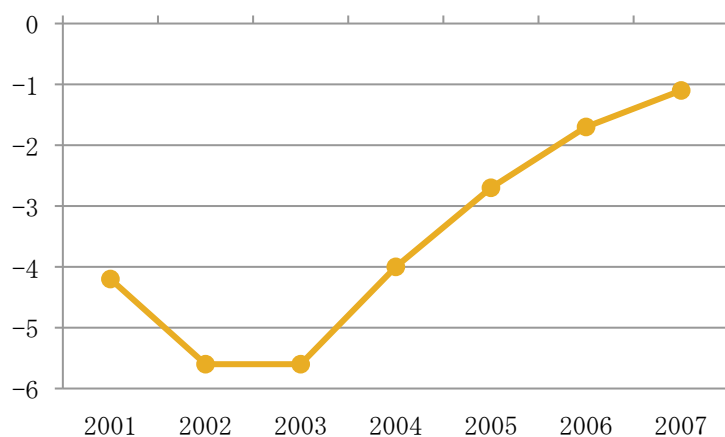
³⁴ デフレにも関わらず名目で上昇している。実質は 2002 年も上昇。

第7節 評価

7.1 経済指標より

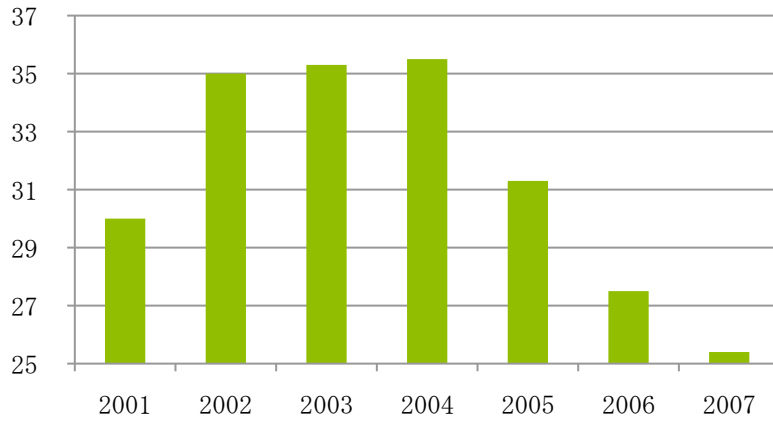
財政再建の観点からは、小泉構造改革は一定の評価をしても良いのではないだろうか。バブル崩壊後アベノミクスが始まるまでの約20年間で、財政改善の観点から最も成果を残した内閣は小泉内閣といえるであろう。まず、プライマリーバランス（図表3-6、5-3P69）は、2003年度までは低迷したが、2004年度からは右肩上がりに改善して、2006年度はマイナス1.7%まで改善している。公債発行額（図表3-7、1-2P.4）は、2004年度までは増加しているが、05年、06年と減らし、06年は就任年度01年よりも減額している。失業率、有効求人倍率も改善している（図表3-8）。

図表3-6 プライマリーバランス対GDP比（%）



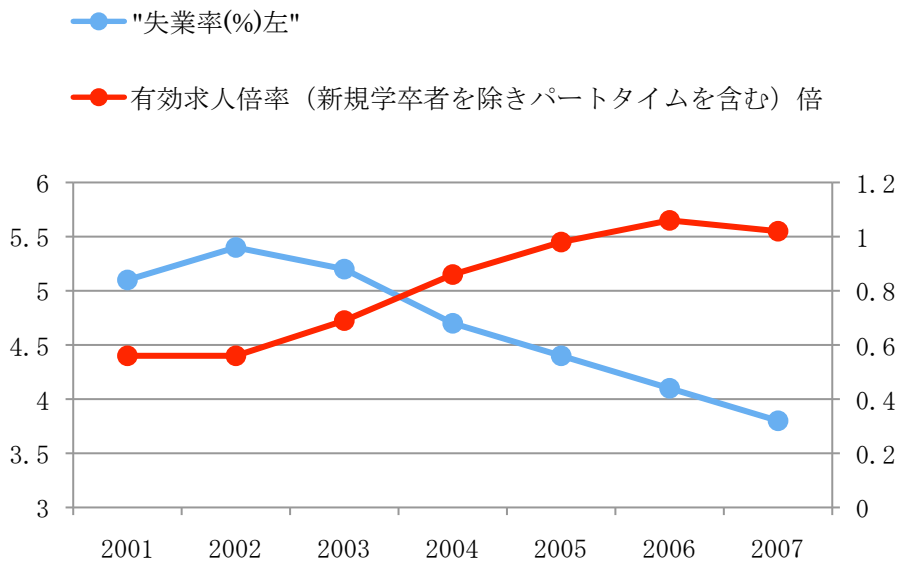
出所：データ内閣府国民経済調査より作成

図表 3-7 公債発行額（兆円）



出所：データ財務省財政関係資料平成 26 年より作成

図表 3-8 失業率と有効求人倍率の推移



出所：データ厚生労働省毎月勤労統計調査より作成

7.2 小泉構造改革のポイント

小泉構造改革のポイントは、歳出の削減と既得権益構造の破壊の 2 点で、

特に権益を生み出す歳出削減につとめた。公共事業費の削減、郵政民営化、道路公団民営化などはその代表例といえるだろう。小泉首相は既得権益組の自民党と官僚を抵抗勢力とし、正面から対決しそれを劇場化した。国民の支持がなければ民主政治は進まない。小泉劇場と呼ばれる演出の効果やマスコミの使い方も巧みで、国民を味方に抵抗勢力と戦い、歳出削減、社会保障制度改革などで強いられた負担増に対する国民の不満が弱められた。

増税をしなかったことも大きかった。増税をしていたら景気は持ちこたえられたか疑問である。小泉構造改革は、景気が許容しうる範囲に絶妙のさじ加減でコントロールされた改革だったといえると思う。公債発行 30兆円以下の公約は、結局 2006 年度まで果たせなかった。が、最後に果たしたことは、目標として念頭におきながら無理をしなかったことを意味する。強引に公債発行を 30 兆円以下にしていたら、景気を悪化させていたかもしれない。ここに小泉首相の真骨頂があり、大胆でありながら慎重なところがあり、我慢して粘り、最後やり遂げる。郵政民営化でもそれは言える。ここが、橋本首相と違う点である。

小泉構造改革を実現させたのは、経済成長のほかに、経済財政諮問会議の活用、竹中平蔵氏の登用、中長期的視点、バランスである。これらは財政再建の要因であるので次章以降で再び触れるが、橋本首相と小泉首相、タイプもバックグラウンドも異なる総理であるが、財政再建の観点からは、公共事業費削減、郵政公社化・民営化、財政投融资改革（特殊法人改革）、行政改革など政策の共通点は多い。つまり、正論であるところの歳入を増やし、歳出を削減し、経済成長という追い風をどう吹かし、どう全体のバランスをとるか、がポイントである。

次章で、現在進行形の第 2 次安倍内閣の財政改革アベノミクスについて検討する。

第4章 アベノミクスの可能性

第1節 アベノミクスとは

2012年12月第46回衆議院選挙で自民党は大勝して政権を民主党から取り戻し、第2次安倍内閣が発足した。第1次安倍内閣は2007年9月、病気事由によりわずか1年で幕を閉じた³⁵。6年を経て再び総理大臣に返り咲いた。

1.1 三本の矢

就任当初より経済再生、デフレーションからの脱却を目指すことを掲げ、1本目の矢「大胆な」金融政策、2本目の矢「機動的な」財政政策、3本目の矢「民間投資を喚起する」成長戦略で構成される政策パッケージ、「アベノミクス」を訴えた。2013年3月に就任した日本銀行黒田東彦総裁は「2%のインフレターゲット」を2年で達成するという具体的な目標を掲げ、1本目の矢「大胆な金融緩和」を早速開始した。2本目の矢の「機動的」な財政政策については、1年目約10兆円、2年目5.5兆円の補正予算を組み配慮はされている。そして、今3本目の矢の「民間投資」を喚起する成長戦略にいよいよ取り組んでいる。財政に関しては、6年間準備をしてきたことをうかがわせるスタートダッシュである。

1.2 リフレーション政策とは

「1本目の矢」にアベノミクスが採用したリフレーション政策（以下リ

³⁵ 社会保障費記録問題、相次ぐ閣僚辞任なども要因であった。

フレ政策)は、内閣官房参与浜田宏一氏や日本銀行副総裁岩田規久男氏などが提唱する、インフレターゲットを設定して、そのための金融緩和を行う政策である。リフレ政策について議論しないが、リフレ政策を、岩田規久男(2004)は、「インフレ目標政策+無制限の長期国債買いオペ」、矢野浩一(2013)は、「インフレターゲットに基づくもの」と書いている。

リーマンショックで連邦準備銀行バーナンキ議長や欧州中央銀行も大胆な金融緩和を行ったが、日本銀行の白川前総裁は十分な金融緩和政策を行わなかった。バーナンキ議長は当初インフレターゲットを設定していなかったが、終盤設定をしたので、リフレ政策を採ったといえるであろう。日本も2013年黒田総裁になってリフレ政策を採用し、異次元の大胆な金融緩和を開始した。

黒田総裁の金融緩和は、2年間でマネタリーベース³⁶を2倍にするという異例の緩和で、138兆円を270兆円にまで膨らませる。購入対象の国債の幅を拡げるほか上場投資信託(ETF)³⁷や不動産投資信託(REIT)³⁸などのリスク資産の買い入れも進めていて、インフレ目標を達成するまで緩和を続ける、としている。

その効果は初年度2013年に現われた。日経平均株価は12,397円が14,828円へ、為替レートは1米ドル94.13円が102.94円と円安(ともに2014年3月末)となっている。2013年度の消費者物価は5年ぶり0.7%程度上昇に転じる見込みで、この結果、GDP成長率は名目2.6%、実質2.5%程度上昇と見込まれる(2014年度の見通し、2014年1月24日閣議決定よ

³⁶日本銀行が供給する通貨で、市中に出回っているお金である流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高)と日銀当座預金の合計値。

³⁷証券取引所に上場されていて、株式と同じように取引される投資信託で、日経平均株価などの指数等に連動することを目標に作られている。投資信託と株式、両方の性質を合わせ持つ金融商品といえる。

³⁸不動産投資による成果を、投資信託のスキームを通じて投資家に分配する商品で、取引所等を通じて購入、売却ができる。

り)。また、連合公表資料（2014年4月1日）月例賃金一人当たりの平均賃上げ率が2.20%（昨年同期1.80%）であった。アベノミクス1本目の矢の評価は、初年度（2013年度）まずまずといえるのではないだろうか。

第2節 消費税率引き上げ

安倍政権は、橋本内閣が結果的に消費増税の衝撃を吸収できずに、その後の経済の大混乱および公債の累増を招いた教訓を活かして、2014年度の予算に配慮をした³⁹。8%への消費増税後は、慎重に経過を見ていると思われる。2014年8月半ば現在、増税の悪影響は限定的で無事通過しているようであるが、4-6月期の経済指標での判断は尚早との意見もあり、引き続き注意深く見守るべきであろう。

消費税に対して、設置、増税、議論のたびに国民の抵抗に会い、内閣総辞職や挫折、廃案に追い込まれるなど政権の鬼門と言われるほど、日本ではアレルギーが強い。第2次安倍内閣が成立した時（2012年12月）は、とても消費増税を口にできる経済状況ではなかった。その消費増税を就任1年余りにして実行して、まずまずのスタートを切ったことは評価されて良いだろう。

2.1 消費税の功罪

消費税はその逆進性が指摘され、低所得者の税負担が大きくなると指摘される。しかし、そのデメリットとともに、広く薄く全ての人から消費に応じて徴収する公平性かつ財政再建に寄与するメリットもある。賦課方式による年金受給者も消費税を支払い、それが年金の財源に充てられるのは、

³⁹ 2014年一般会計予算対前年比3.6%増。

若年世代の保険料値上げだけで賄うより公平と言えるのではないだろうか。さらに、井堀・土居（2004）では間接的に既得権益にも課税することの効能を指摘している。

2.2 消費税の使途と増税のための経済対策

消費税の国と地方の内訳は、5%のとき（国 4%、地方 1%）、8%は（国 6.3%、地方 1.7%）、10%は（国 7.46%、地方 2.54%）となっている。また、5%から10%への5%増税分内訳は、社会保障の充実 1%、社会保障の安定化 4%としている。社会保障の充実とは、子育て支援の充実、医療介護の充実、年金制度改善であり、社会保障の安定化とは、基礎年金国庫化 1/2 の恒久化、後代への負担軽減、消費税引き上げに伴う社会保障 4 経費（年金、医療、介護、子育て）の増加の対応、である。つまり、消費増税は国と地方の社会保障の財源に充てるとされている。

消費増税に対する経済対策として、2013 年度の補正予算約 10 兆円（復興・防災対策 3.8 兆円、成長による富の創出 3.1 兆円、暮らしの安心地域の活性化 3.1 兆円）、2014 年度 5.5 兆円（1 競争力強化、2 女性若者高齢者障害者向け施策、3 復興防災安全対策、4 低所得者・子育て家庭への給付処置）を計上している。

2.3 消費税は財政再建の切り札

消費税は特に景気が落ち込まない限り、毎年計算できる歳入なので消費税収は財政にとって安定した収入源である（図表 1-6P.9）。消費税はその公平性という点から、財政再建に合理性を持つとも考えられる。1%につき 2 兆円⁴⁰見込めるので、8%で約 16 兆円見込める。ヨーロッパ諸国の消費税

⁴⁰ 2013 年度決算消費税収は 10.8 兆円。

は 20%前後であり、それに比べたら、日本はまだまだ徴税余地がある、と思われている。この余地が日本財政の信用に一役買っていると思うが、このカードは財政再建に有効に活用すべきである。「消費税を上げる」と長期間装いながら、なかなか上げずにその間に財政を少しずつ改善してしまう、という作戦もある。なぜなら、景気を考えたら消費税はできれば上げたくはないが、しかし財政の信用のためには消費税を上げなければならないからである。この消費税の増税余地は財政再建に有効に使うべきであり、10%までの消費増税はできるだけスムーズに通過しておいたほうが良い。

消費税率を上げずに財政再建ができれば良いが、つまり、経済成長をして所得税と法人税で歳入増ができれば理想的だが、今のところ難しい。財政を再建するには、税金で負担するか、社会保険料等で負担するか、または、受け取る福祉サービスを減らしていくかしかなく、それらのバランスをいかにソフトランディングさせるかがポイントとなる。

2.4 10%への増税は延期

2014年4月に5%から8%に引き上げられ、2015年10月の10%への増税は2017年4月に延期された。延期決定までに増税に関して賛否両論あった。たとえば、4月増税の影響はようやく7-9月期ぐらいから出始めるという指摘、景気が悪くても増税を決めた英国事例の指摘、財政的に延期するデメリットの方が大きいとの意見などがあった。また、増税派は経済対策を、延期派は財政安定化策（特に社会保障費）をそれぞれセットで考えなければならないとの指摘もあった。それぞれに一理ある。私は、財政に関しては、少しずつ長い時間をかけて変化をさせることに賛成なので、1年半で5%の増税には反対である。

増税延期を決めた指標のひとつに四半期GDP前期比があるが、8%増税後、

二期連続してマイナスなのは要注意である。今回の、経済状況を判断して、法律を改正してでも増税を延期したことは意義があったと思う。

2.5 10%からの消費増税

10%まではタイミングの問題だけで、上げざるをえないだろう。10%からのさらなる増税について、財政再建派と景気優先派で激しい議論が予想されるが、上げ方について、一度に2-3%上げるのではなく、1年1%ずつ上げるほうが良いと思う。過去の消費増税のとき、毎年1%ずつ5年かけて5%引き上げるのは、ソフトウェア更新や値札交換などのコストがかかり過ぎるとの反対意見があったが、2度引き上げるのも5度引き上げるのも思ったよりコストは変わらないのではないか。ソフトウェアなどは最初から5度に分けて上げるのであれば、プログラミングに組み込むなり、組み込む用意が可能だろうし、人間は学習するから2度目より3度目、3度目より4度目とコストをかけずに対応できるようになるだろう。増税にかかるコストと今回のように一度に3%引き上げる衝撃を比べたら、衝撃のほうが大きくなる可能性を否定できないのではないか。今まで0%から3%、3%から5%、5%から8%と経験をして来ている。10%からさらに引き上げる時は、1年に1%ずつなど、中長期的に時間をかけて引き上げることも検討すべきだと思う。

逆進性の緩和のため、軽減税率についての具体的な検討が始まっている。公明党は10%への増税とともに軽減税率導入に努めることを、2014年12月の総選挙で公約に挙げた。一番の問題はどこで線を引くか、何を軽減して、何を軽減しないか。軽減税率を実施するコストを考えたら一律のほうがはるかに手間もコストもかからない。軽減税率を実施しないという選択がベストではあるが、実施しないで済ませるには消費税率が高くなり過ぎないことである。ヨーロッパのように20%前後になったら、軽減税率は視

野に入れなくてはならなくなる。10%で止められれば良いが、ヨーロッパの事例があるので、財政が再建されない限り消費税引き上げはこれからも他国から要求されるだろう。将来に備えて、軽減税率の議論は進めておくべきである。

第3節 成長戦略の重要性

3.1 アベノミクス「再生の10年」への鍵

財政再建の最も効果的な解決策は、経済成長である⁴¹。アベノミクスは第1の矢、第2の矢を放った今、第3の矢「成長戦略」が鍵を握る。ところが、第1の矢、第2の矢の内容は明瞭で分かりやすく、その効果も期待通りまたは期待できるものになりそうだが、第3の矢がなかなか具体的に見えにくく、その効果も描きづらい。

2013年に4年ぶりに経済財政諮問会議が復活し、2014年度の安倍政権2度目の「骨太の方針」が6月に出された。2014年度の「骨太の方針」の成長戦略の新しさは、法人税減税の優先順位が上がったぐらいで大きな差はない。成長戦略の具体的な内容は、「ふるさと創生」、「法人税減税」、「規制緩和」、「女性の活用」、「日本産業再興プラン」(イノベーション、中小企業、ベンチャーへの投資、人材育成、高齢者の活用、科学技術の促進、再生医療)などで2013年度とあまり代わり映えがしない。新たに加わったのは、生産性向上、働き方、ふるさと創生などの項目であり、具体的な項目は少なく抽象的な表現が多い。考えられるいろいろな案を挙げただけであり、目新しさに欠け、アベノミクス独自の成長戦略は見えにくい。

成長戦略はいつの時代も同じようなラインナップで、小泉内閣の時も、

⁴¹ 第5章第1節1.2および、1.3.2参照。

規制緩和，イノベーション，特区，観光立国などはあった。アベノミクスだけ特別な成長戦略があるわけではない。重要なのは安倍首相の覚悟，熱意で，それが前2本の矢に比べて弱く感じられたら，国民も動かず，協力もしないのではないか。目標の経済成長が果たせなければ，国民の支持率は下がる。アベノミクスの3本目の矢「成長戦略」は正念場である。

3.2 TPPはどうすべきか

加盟国同士は関税をなくして自由貿易にする，というのがTPPの骨子である。それに例外を設けようとしているので話合いが進まないが，原則は自由貿易である。保護貿易の弊害は，輸入に関税をかけるなど抑制して国内生産者を擁護することが，広く一般の国民には不利益を招き，不公平となることである。また，輸入品に関税をかければ，逆に日本の輸出品にも関税をかけられることになり，輸出企業の不利益にもなる。

今問題になっているのは，国内の農畜産業が大打撃を受けることであろう。機械や自動車などの産業は円高で海外生産を増やしたので，関税免除による輸出メリットは限定的なのではないだろうか。TPPが経済成長，財政再建に寄与はするだろうが，どれだけ効果があるか不透明である。

しかし，経済成長や財政再建のためには岐路に来ていて，その選択のひとつが今回のTPP問題だと思われる。自民党の支持母体の農業関係の圧力団体の意向はTPP反対であり，農業関係者にとって死活問題である。しかし，保護された産業はいつまでも保護が必要で，結果的に保護や助成に頼ってしまうモラルハザードが起きる一面も否定できない。保護されて来なかった産業は，障害を乗り越えて来た歴史がありこれからも乗り越えていくだろう。農業の保護を止めても，障害を乗り越えて存続するものは存続するのではないだろうか。財政再建には経済成長が必要で，経済成長には

ある程度の淘汰が必要であり、淘汰がないと財政再建はできないのではないか⁴²。問題は淘汰をどれだけやさしく進めるかである。財政再建はもう待ったなしなので、少しずつ時間をかけて保護を弱めていく段階に来ていると思われる。

今回 TPP 加盟との決断が、特定の国内産業を将来的には保護しない、という選択をしたことを意味するのだから、外国との交渉はどのくらいの期間をかけて、どのように関税撤廃を進めていくか議論するのが正論だろう。ここでも、時間をかけて中長期的視点でソフトランディングに努めることが必要だろう。

第4節 アベノミクスの課題

4.1 2014 秋までの評価

アベノミクスは 2014 年 8 月現在、思い切った金融緩和政策、リフレ政策により僅か 1 年でデフレから脱却しつつあると見られることが最大の成果といえる。消費税を 4 月に 5%から 8%に引き上げ、これをクリアしつつあるようだ。この 2 点に関しては十分な評価をして良いと思う。毎月勤労調査統計 2013 年 3 月対前年比賃金 0.0%だったのが 2014 年 4 月には 0.9%増となり、また、2014 年の大手企業の夏期賞与は経団連の発表で、対前年比 8.8%と過去最高となる見通しとなった。ここまではまずまずだった。

ところが、2014 年夏の段階で、消費はなかなか回復せず、大手百貨店もスーパーの売上も対前年比良くなかった⁴³。4-6 月期の実質 GDP 対前期比は年率マイナス 7.1%となり、2014 年秋に入り、景気の先行きが不透明になっ

⁴² 第 5 章第 2 節小泉内閣 2001 年「骨太の方針」参照。

⁴³ 百貨店 2014 年 10 月対前年比マイナス 0.7% (6 カ月連続)、スーパーマーケット前年比マイナス 1% (6 カ月連続)。

てきている。デフレからの脱却はまだしていない。消費増税 10%を延期させた 2014 年 7-9 月期の実質 GDP 成長率はマイナス 1.9%だった(改定値)。インフレターゲット 2%の達成が 2 年でできるのかかなり難しい状況となっている。

4.2 構造改革，消費増税，目標達成

中央省庁改革，郵政民営化などの大きな構造改革は計画されておらず，安倍政権で大きな構造改革が行われることはなさそうである。それは，経済財政諮問会議の存在感があまりないということでもある。小泉内閣の時のような総理のリーダーシップを発揮させる司令塔としての役割は果たしていないように思える。また，竹中大臣にあたる民間学者兼大臣もいない。浜田宏一氏は内閣府参与で，諮問会議議員ではない。経済諮問会議のさらなるパワーアップが必要ではないか。これから，成長戦略をいかに実現するか，消費増税 10%までのシナリオはどう書くのか，このような安倍政権の鍵を握る議題について諮問会議が主導的に議論を展開すべきなのではないだろうか。

2014 年度財政収支は，消費増税や企業業績の向上で歳入増加は確実の見込みだが，歳出も増加する予定である。消費増税の対応策として必要な歳出増ではあるが，せつかく歳入を増やしても，歳出が大きすぎて財政収支が改善しなくては本末転倒になってしまう。

プライマリーバランスの 2015 年度 2010 年度の赤字額半減（マイナス 3.3%）は重要な短期目標である。異次元の金融緩和により，好スタートを切ったが，4 月の 8%への消費増税後，秋になり経済回復の様相が不透明になってきた。さらに，2020 年の PB の黒字化も重要な目標である。安倍首相は，20 年の目標達成への決意と道筋を示すこと，さらには，2030 年，2040

年までの目標とそれを達成するための構造改革を諮問会議で検討すべきである。なぜなら PB 黒字化はいわば財政再建のスタートに立つだけであり（次章第 1 節 1.3.2 参照）、その先まで示さないと橋本政権や小泉政権のように財政再建のコミットメントを先の内閣に託すことにならないからである。アベノミクスにとって肝心なのは第 3 の矢「経済成長」そして、その先の中長期的展望である⁴⁴。

橋本財政構造改革，小泉構造改革，アベノミクスを見てきた。この 3 内閣の構造改革から持続可能な日本財政に必要なことは何か，次章で考える。

⁴⁴自民党の次期総裁選は 2015 年 9 月であり，安倍首相は再選しても任期は 2018 年 9 月までである。2020 年の PB 黒字化は次期首相の目標となるので，中長期的展望で安倍首相の財政に対する本気度を推測することができる。

第5章 財政赤字と累積債務を減らすためには

第1節 難しい正論の実践

1.1 正論

日本はバブル崩壊以降、毎年数十兆円の公債を発行して累増させている。2014年度の新規発行公債⁴⁵計画は約41兆円である。まず、この赤字構造になっていることを認識しなくてはならない。この構造を続ければ、いずれ破綻する。

財政再建の正論は、収入を増やして、支出を絞る、つまり税収を増やし、歳出を削減する。あるいは、税収に見合った歳出にする。つまり、バランスシートをバランスさせるということで、一般会計は41兆円歳出に余分に偏っているので、歳入を41兆円増やすか歳出を41兆円削減するか、歳入を20.5兆円増やし歳出を20.5兆円削減するか、その間でバランスをとるかである。たとえば、41兆円は社会保障費30.5兆円（2014年度予算、以下同じ）と公共事業費6兆円と文教費5.4兆円の和に相当する。または、2014年度の予算税収50.5兆円に合わせた歳出にすると、社会保障費30.5兆円と国債費23.3兆円でもう超えてしまう。歳入を41兆円増やすには、消費税1%2兆円とするとプラス20%増やす必要がある。消費税だけでは所得税と法人税の減収分を補えないことは第1章第2節2.3で見た。経済成長による税収増が理想的だが確実な方法はない。歳入を増やすだけでも、歳出を削減するだけでも不可能で、両方実行してもすぐに解消できない。一般会計予算の43%を借金に依存しているのだから当然である。

⁴⁵建設国債6兆円と赤字国債35.25兆円。

橋本首相は消費税を3%から5%に引き上げ、特別減税を廃止し、社会保険料を上げ、歳入増加を図るとともに、公共事業費をはじめ歳出カットに努めた。財政再建の正論ではあったが、結果は失敗で財政を悪化させた⁴⁶。安倍首相は消費税を5%から8%に2014年4月に上げて、2015年10月の10%の増税を1年半延期した。橋本首相の教訓を活かしたといえるが、財政再建の観点からは、後退した。正論を実行することが難しいことの一例である。それでも、財政を持続可能にするためには、正論を実行しなくてはならないと考える。

1.2 必要なのは経済成長

小泉内閣は歳出の削減、構造改革に努めた。増税はしなかったが、第3章で見たように社会保障費などの国民負担はかなり大きかった。そして、結果は橋本政権と違い成功だった。この差は何だったのか。単純に増税した、しないの差ではない。小泉内閣は増税していないのでそれが勝因に見えてしまうが、負担する国民にとっては、税金で負担するのも社会保障費で負担するのも可処分所得が減ることでは同じである⁴⁷。

増税した、しないの違いよりも、経済環境が良ければ吸収でき、悪ければ景気対策をしても景気は良くならないと考えるべきではないか。橋本首相の改革が行き過ぎだったことはまずひとつある。それに比べて小泉首相の改革は適度であった。しかしさらに大切なことは、小泉政権のときは緩やかだったとはいえ経済成長が改革を後押しして、国民の負担を吸収するとともに税収増をもたらしたことである。経済が成長していれば、国民負

⁴⁶ 第2章第5節5.1参照。

⁴⁷ もちろん制度上は違う。消費税は間接税であり、誰がいくら収めたかは記録に残らないが、社会保障費は社会保障の会計に入り、社会保障費として使われ、後の年金受取時に納入額が反映されることになっている。消費税は広く消費全体に課税されるが、社会保障費は全国民が等しく負担するわけではない。

担を増やしても景気後退にならず，税収増にもなる。経済成長と国民負担と歳出削減のバランスがとれていることが重要である。経済成長をしても，国民負担や歳出削減が過度であれば，経済成長にブレーキをかける可能性はある。

一方橋本政権の時は、消費増税の翌月に景気の山となりそれから景気は下降した。さらに，国内だけでなくアジア通貨危機の影響もあった。橋本政権の時は国民負担，歳出削減にさらに，景気後退が重なっていた。財政を再建するには，国民負担による歳入を増やし，歳出を減らし，さらに経済成長をさせる必要がある。

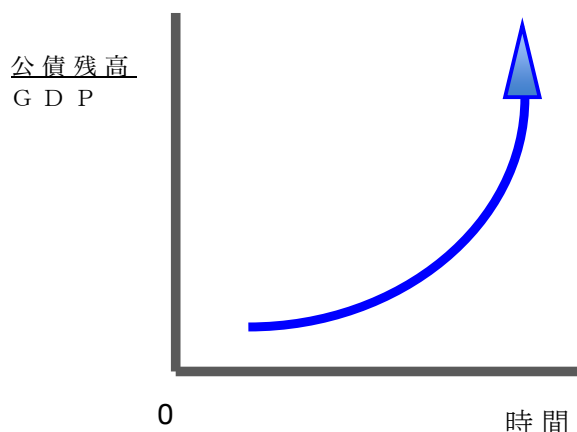
1.3 プライマリーバランスを改善する

1.3.1 財政破綻とは

ところで，財政破綻とは，債務の返済が滞り，新たな債券の発行ができなくなることである。なぜ，破綻するのか。歳入-歳出<債務の返済，となるからである。だから，経済成長をさせて歳入を増やし，歳出を削減し，債務残高を減らすことが必要となる。

国家財政の場合，国家は永遠に持続することが前提なので，将来に渡る「歳入-歳出」が将来に渡る「債務の返済」（金利）を下回ると，財政の持続不可能＝財政破綻，となる。つまり，財政が持続不可能とは，経済成長が公債返済に追いつかず，図表 5-1 にあるように，公債残高÷経済成長が時間とともに上方に進み続ける場合である。

図表 5-1 財政破綻



出所：井堀利宏「財政」第2版

1.3.2 プライマリーバランスとは

プライマリーバランス（以下 PB）は歳入から国債による収入をのぞき、歳出から過去に発行した国債の利払い、償還費用などをのぞいた収支のバランスで、借金を除いた収支バランスである。PBは長期的には黒字であるべきで、PBが長期的に赤字を続ければ財政破綻する。

財政再建を考えるうえで、ドーマーの条件とボーンの条件は有効である。

- ドーマー（米原・荒）⁴⁸の条件：成長率が金利を上回れば破綻しない。
- ボーンの条件：PBが赤字で、累積赤字が増加していても累積赤字がある一定の範囲内であれば、PBを改善する経済政策を施し続けられれば、いずれPBの収支は改善し、黒字となり、発散を免れる。

（土居丈朗[2004]）より抜粋

また、井堀利宏氏、高橋洋一氏など複数の方が、PB、国債金利、経済成長率、公債残高の関係をGDP比の数式で表している。

⁴⁸畑農鋭矢氏ブログより、ドーマーは「国債発行（財政赤字）がGDPの一定割合であれば、国債残高の対GDP比は一定の値に収束し、財政破綻は生じない。」と提唱しただけであり、条件は米原淳七郎・荒憲次郎が追加したと指摘している。

b =公債残高対 GDP 比, pb =PB の GDP 比, n =名目成長率, r =国債金利
とすると,

● $b = pb + (n - r) b$

たとえば, 公債残高の対 GDP 比を 200%で一定にさせるには, 仮に名目成長率と国債金利の差を 0 ($n=r$) とすると $pb=2$ となり, PB 対 GDP 比 2%の黒字が必要となる。 pb がマイナスで $n-r$ もマイナスであれば, b もマイナスになるので, 公債残高は増加することを意味する。 pb がプラスで $n-r$ もプラスならば, b もプラスで, 公債残高は減少することになる。

つまり, PB が赤字のうちは, 公債は増え続ける, PB がゼロになっても減りはしない。PB を黒字にしても国債利子額を上回らなければ, 公債残高は増え続ける。公債残高を減らすには, PB 黒字額 > 国債利子額にする必要がある。だから, PB を黒字にしないことにはいずれ破綻する。

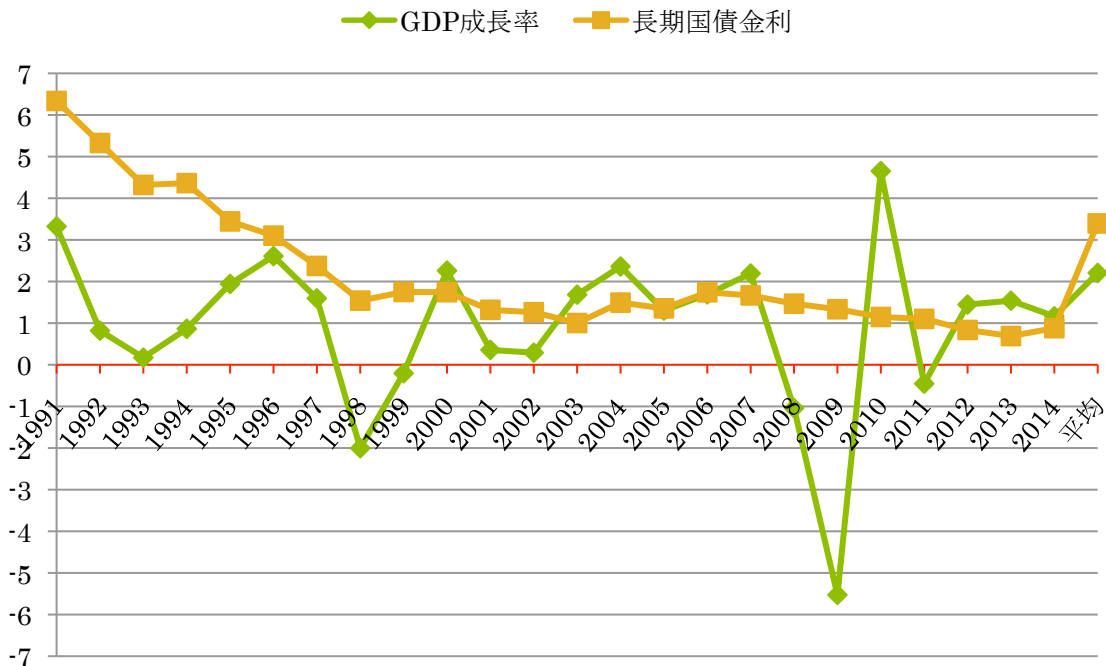
図表 5-2, バブル崩壊以降日本の長期国債金利と名目 GDP 成長率は金利のほうが高かったと言っているだろう⁴⁹。つまり, ドーマー (米原・荒) の条件では発散する可能性がある。また, ボーンの条件では, 改善できた時もあったが (図表 5-2), 傾向として改善していない。どちらの条件でも, 持続の可能性は低いとなる。

2014 年アベノミクス第 1 の矢で, 国債の金利は低く抑えられている⁵⁰。しかし, PB の赤字が続いていて公債が累増している状態である。このまま改善しなければ, やはり日本の財政は破綻する。成長率が財政再建の鍵であることは PB からいえる。

⁴⁹2003 年までは金利の方が高い。成長率が上回るのが小泉政権後半 2003-07 年と第 2 次安倍内閣 2012-14 年である。

⁵⁰ 日本国債の信用があるということでもある。

図表 5-2 成長率と金利 (%)



出所：データ OECD Economic Outlook より作成

1.3.3 具体的な目標

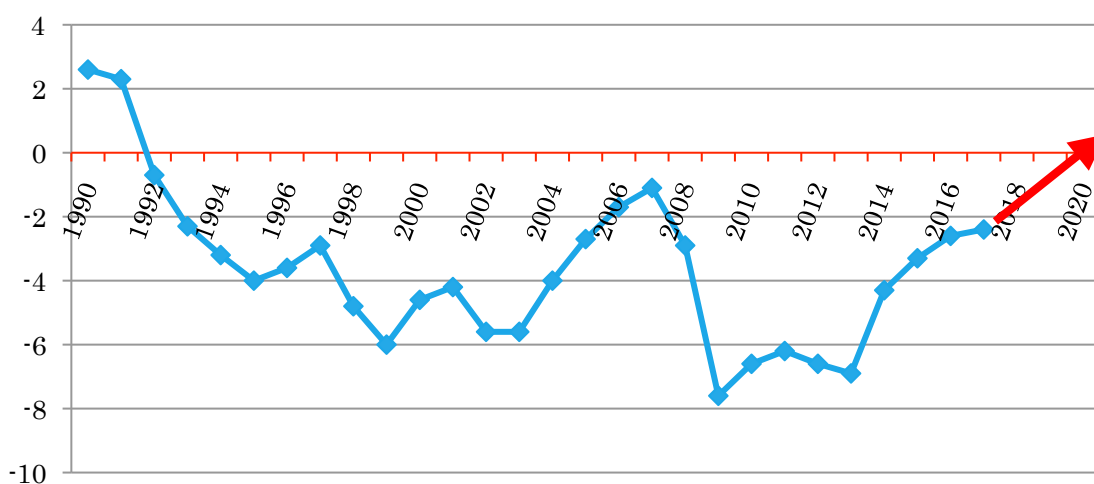
今まで見てきてわかるように、PBは黒字にしなければならない。ところが、バブル崩壊以降常に赤字である（図表 5-3）。PBは、2013 年内閣府の推計値でマイナス 6.9%（対 GDP 比）、金額にして約 33 兆円の赤字である。PB を黒字にしなければいずれ破綻するから、アベノミクスの目標「2020 年 PB を黒字にする」は、当然かつ妥当な目標と言える。その中間目標として、2015 年 PB 赤字半額（約マイナス 3.3%）がある。

PB を黒字にするのはゴールではなく、スタートでここから本当の財政再建が始まる。PB ではなく国債費を含めた財政を黒字化するのが次の目標、または本来の目標である。だから、2020 年以降の目標がほんとうは必要である。まだ、公表する必要はないかもしれないが、計画は必要である。この点からも中長期的な計画とスキームとしての構造改革が必要で、経済財

政諮問会議の果たすべき役割と考える。

以上見てきたように、正論は経済成長を起こし、歳入を増やし、歳出を削減し、PBを改善して、累積公債を減らして行くことだが、実行するのは容易ではない。しかし、PB改善、黒字化はマイルストーンで、国債費を含めた財政収支の改善、黒字化が本来の目標であることを考慮すれば、2020年の中期目標は達成しなければならない。

図表 5-3 プライマリーバランス対 GDP 比推移



出所：内閣府国民経済計算データより作成
注：2013年からは見通し

次節で正論を実行するための手段として、構造改革の必要性について述べる。

第2節 持続可能な財政にするための「構造改革」

2.1 「構造改革」の定義

「構造改革」の意味するところは、その定義により言外のニュアンスが微妙に異なるので少し注意が必要だ。たとえば、小峰隆夫(2006, P.20)は「構造改革が『時代の要請に合わなくなった従来の制度・慣行・行動様式を新しい時代の流れに適合するように変える』という意味だとすれば、構造改革はいつの時代にも重要である」。また、(同, P.25)「構造改革は景気が良くても悪くても長期的な観点から着実に進めなければならない」、「景気を良くするために構造改革をするのではない」と書いている。小峰氏は、「構造改革」は景気の良し悪しに関わらず、いつの時代も必要であり、着実に進めなければならないものとしている。

小泉内閣 2001 年「骨太の方針」第 1 章第 1 節では、「創造的破壊は経済成長の源泉であり、経済資源は停滞分野から成長分野に流れていく。この資源の流れ、経済成長を促進するのが経済の「構造改革」であり、「構造改革」は経済の潜在的供給能力を高めるとともに成長分野の潜在的需要を開花させる」(抜粋)と述べられている。だから、小泉構造改革は「痛みをとまなう」し、「構造改革なくして成長なし」なのである。

さて、本論での「構造改革」の定義は、「時宜に応じて、財政再建を妨げる従来の構造を、新たな構造に変えること」である。さらに、景気対策と「構造改革」は別物ではあるが、「構造改革」は財政再建のために必要な手段と考える。また、「構造改革」は、既成概念を壊し、既得権益をなくし、効率的で公平な社会を築くことによって財政再建をめざす改革とする。「構造改革」は大きな改革である必要はなく、小さな構造を変える改革もありうる。つまり、小峰氏が言うように、いつの時代にも必要なものであり、景気対策のためだけに行うものでないことには賛成であるが、本論では財政再建につながるものを「構造改革」と考える。また、小泉構造改革との共通点は、既得権益や不公平を削減することによって財政再建につなげる

点である。

本論で言及した「構造改革」を具体的に挙げると、中央省庁改革、郵政民営化、社会保障構造改革、三位一体の改革、財政投融资改革、特殊法人改革などである。これらの「構造改革」が財政再建の一助となって来たのはこれまで見てきたとおりである。正論の実行は難しいが、「構造改革」はまだ実行可能であり、その効果も期待できると考える。

なお、アベノミクスや経済財政諮問会議を「構造改革」に含むには無理があるが、アベノミクスは従来の金融政策の枠組みを超えた政策であり、三本の矢からなる政策パッケージである。また、経済財政諮問会議は、「構造改革」を立案検討する本拠地である。どちらも財政再建の手段と考えられるので、広義の「構造改革」といえないこともない。

2.2 構造改革に必要なものは

構造改革には、まずリーダーが必要である。そのリーダーは内閣総理大臣だが、日本財政に危機意識を持ち、やる気、覚悟があり、景気対策と財政再建のバランス感覚があり、産官学民の総力（優秀な専門家）を、内閣府に結集してそれらを率いる統率力、さらに専門家の説明を理解する力も重要である。つまり、優れた専門家ではなく、全専門家を組織して、組織として品質の高い作品を産むことができるプロデューサーが求められるのではないだろうか。

既得権益・レントを享受しているグループの抵抗を受けることになるので、小泉首相のように初めから抵抗勢力と闘う心構えが必要である。また、常に「構造改革」の内容を検討して見直す慎重さも必要である。状況は常に変化する。過去の成功が通用しなくなることも起きている。「構造改革」も状況に応じて改革しなければならない。

本論では各論に踏み込まないが、社会保障制度、地方行政制度、租税制度、行政制度などまだ「構造改革」の余地は十分ある。財政を改善する可能性があるということである。

2.3 橋本，小泉，第2次安倍内閣の構造改革比較

3内閣の目標，構造改革，経済政策，財政経済専門家，経済財政諮問会議，歳出，歳入，結果（GDP増加率，公債累増対前年比，プライマリーバランス赤字GDP比）で比較した表が図表5-4である。

図表 5-4 3内閣の比較

	期間 (年)	目標			構造改革	経済政策	財政経済 専門家	財政諮問 会議
		歳出 (兆円)	歳入 (兆円)	GDP (兆円)				
橋本	2.6	2003年度までに財政赤字対GDP比3%以下 2003年度までに赤字国債0にする " 国債依存度を23.5%以下にする			行政改革 財政構造改革 社会保障構造改革 経済構造改革	消費増税 減税 総合経済対策16.6兆円		財政構造改革会議 行政改革会議(注1)
小泉	5.6	国債発行30兆円以下 2011年PBの黒字化のシミュレーション			郵政民営化 金融システム改革 財政構造改革 行政改革	緊急対応，改革加速など 6.6兆円，減税	竹中平蔵	経済財政諮問会議
安倍	2	2015年PB-3.3% 2020年PB黒字化			(アベノミクス)	消費増税 経済対策 政策15.5兆円	浜田宏一	経済財政諮問会議
		歳出 (兆円)	歳入 (兆円)	GDP (兆円)	PB(%)	公債累増 (兆円)		
橋本		2.8	-1.35	-3.2	0.05	25		
小泉		-0.72	0.24	8.3	0.5	28		
安倍		2.8	3.7	3.86	0.35	37.5		

出所：データは財務省および内閣府

注)

1. 行政改革会議民間議員：芦田甚之助，有馬朗人，河合隼雄，川口幹夫，佐藤幸治，塩野谷祐一，藤田宙靖，猪口邦子，豊田章一郎，飯田庸太郎，諸井虔，水野清，渡辺恒雄
2. 歳出，歳入，GDP，公債累増（兆円）は（退任年度の数值-就任年度の数值）÷年数。1年あたりの増減兆円を表す
3. PB(%)は（退任年度の数值-就任年度の数值）÷年数。1年あたりの増減%を表す
4. 安倍内閣の数值は見込み
5. “安倍内閣財政諮問会議民間議員：伊藤元重，高橋進，小林喜光，佐々木則夫”
6. 行政改革会議は財政会議ではないが，財政に大きな影響を与えたので含めた

結果は，構造改革の是非や経済政策の有効性を証明する論拠には十分ではなく，安倍首相の結果は1年のしかも見込である。しかし，それでも比較していえることは：数字は全て1年につき

- 実質 GDP の1年平均の増加は小泉 8.3 兆円，安倍 3.9 兆円，橋本 マイナス 3.2 兆円
- プライマリーバランスは小泉 +0.5%，安倍 +0.35%，橋本 +0.05%，
- 公債累増は橋本 25 兆円，小泉 28 兆円，安倍 37.5 兆円
- 歳出削減は小泉 マイナス 0.7 兆円，橋本，安倍ともに +2.8 兆円
- 歳入増加は安倍 +3.7 兆円，小泉 +0.2 兆円，橋本 マイナス 1.4 兆円

小泉，安倍政権の成績が良く，橋本政権は悪い。特に小泉政権の数值が良い。

橋本首相には，踏台にすべき遺産がなかった。小泉首相は，橋本改革の中央省庁等改革法の成果や経済財政諮問会議など，安倍首相は橋本改革の教訓や一連の小泉構造改革を踏台に新しい改革が可能であった。

また、橋本行政改革会議に財界人と法学者 2 名、政治学者 1 名いるが⁵¹、財政構造改革会議（補遺 1）では元首相や元蔵相など政治家ばかりで経済学者が含まれていない。経済学者がいなければいけないということではないが、結果論ではあるが、経済学者をメンバーに入れておくべきだったといえるのではないだろうか。

安倍内閣の経済諮問会議に伊藤元重氏と高橋進氏がおり、内閣参与に浜田宏一氏もいる。また、8%消費増税の時、最終的に 60 人の有識者から意見を訊いている。経済財政専門家は積極的に活用すべきで、小泉内閣の竹中大臣のように入閣すれば学説を実践の場で証明することになるので責任感が増し、諮問会議議員としての参画よりさらに効果的になるのではないだろうか。安倍内閣の経済財政諮問会議は小泉内閣のそれと比べて、パワーが弱いように思われる。

また、安倍内閣の構造改革は、橋本行革、小泉構造改革と比べると明らかに不明瞭で、中長期的視点の構造改革が見受けられない。

3 内閣の比較からいえることは、財政の再建には構造改革、経済財政諮問会議、経済財政専門家が重要である。

橋本首相がお手本のような構造改革案を示しながら、結果的に失敗して教訓を残した。小泉首相は既得権益構造を破壊することにより構造改革を成功させた。安倍内閣は「再生の 10 年」への足がかりを残せるのだろうか、今のままでは厳しいと思われる。

第3節 政治改革

財政と政治は密接な関係があり、財政再建に政治改革は不可欠である。3

⁵¹ 図表 5-4 注 1 参照。

内閣の構造改革からは少し離れてしまうが、政治改革について 1 節だけ触れる。

政治家自らが国民、官僚に財政再建の範を示すためにも率先して政治改革を行う必要があるが、政治改革は政治家自身だけで進めるのは難しい。研究者や学者さらには民間の有識者も交えた諮問会議がここでも必要だろう。

3.1 選挙

政治家の宿命、選挙対策の思惑があり、党の支持母体、票を取りまとめてくれる圧力団体の意向を予算に反映させざるをえない。緊縮財政は集票にはマイナス効果であり、選挙のために、国民負担を小さくする予算拡大傾向がある。ゆえに、選挙のある年、支持率が拮抗している時、政権の維持が厳しい時、新政権に歳出削減は難しい。支持母体の意向が増えるから、連立政権も歳出は増加傾向となる。つまり、政治が不安定なときは思い切った財政縮減は難しく、歳出は拡大傾向とならざるをえない。

民主主義の基本である公平な選挙を保持しながら、名ばかりの財政改革に終らせない選挙システムを総合的に考える必要はあるが、まずは、最高裁判所で違法とされた 1 票の格差問題を解決させるのが順序である。2014 年 12 月衆議院選挙で 0 増 5 減と議席数を 5 席減らし、とりあえず、1 票の最大格差を 2 倍以下に下げた。しかし、1 票の格差問題は、今後の人口動態を考慮し、将来にも適用できるような国民何人あたり、議員定数何人というような定員数の大枠も検討すべきである。定数削減によって得られる歳出削減効果はほとんどないが、それ以上に、国民の財政再建への理解と協力を得るうえで、まず自ら範を示し、不公平を是正して定数を削減することの意味が大きい。

3.2 内閣総理大臣の任期

3.2.1 バブル崩壊以降の歴代内閣総理大臣

図表 5-5 はバブル崩壊後，宮澤内閣から第 2 次安倍内閣までの内閣総理大臣（以下首相），期間，退任理由，与党である。5 年以上安定したのがわずかに小泉政権 1 例しかなく，次いで橋本政権の 2.6 年，残りはすべて 2 年未満である（図表 5-6）。しかも，第 1 次安倍内閣から民主党野田総裁まで 6 総理がおよそ 1 年で交代している。バブル崩壊以降ほとんどの首相は政争および選挙結果の責任をとる形で退陣している。

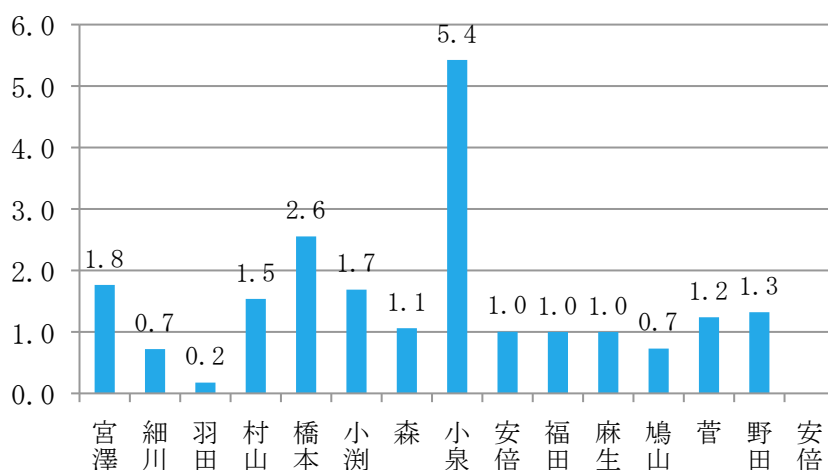
図表 5-5 バブル崩壊以降歴代首相の退任理由と与党

首相	自	至	退任理由	与党
宮澤	1991/11/5	1993/8/9	総選挙敗北	自由民主党
細川	1993/8/9	1994/4/28	政治献金など	日本新党・日本社会党・新生党・公明党・新党さきがけ・民社党・社会民主連合・民主改革連合（参院）
羽田	1994/4/28	1994/6/30	政争	新生党・日本新党・民社党・自由党・公明党・社会民主連合・改革の会 閣外協力：新党さきがけ・新党みらい
村山	1994/6/30	1996/1/11	円満辞任	日本社会党・自由民主党・新党さきがけ
橋本	1996/1/11	1998/7/30	選挙敗北	自由民主党・日本社会党/ 社会民主党・新党さきがけ
				自由民主党，閣外協力：社会民主党・新党さきがけ 自由民主党，閣外協力：社会民主党・新党さきがけ（1998年6月まで）
小渕	1998/7/30	2000/4/5	病気	自由民主党
				自由民主党・自由党 自由民主党・自由党/保守党・公明党
森	2000/4/5	2001/4/26	政争	自由民主党・公明党・保守党
小泉	2001/4/26	2006/9/26	円満辞任	

自由民主党・公明党・保守党/

				保守新党
				自由民主党・公明党・保守新党
				自由民主党・公明党
安倍	2006/9/26	2007/9/26	病気	自由民主党・公明党
福田	2007/9/26	2008/9/24	辞任	
麻生	2008/9/24	2009/9/16	総選挙敗北	
鳩山	2009/9/16	2010/6/8	政争	民主党・社会民主党（2010年5月まで）・国民新党
菅	2010/6/8	2011/9/2	政争	民主党・国民新党
野田	2011/9/2	2012/12/26	総選挙敗北	
安倍	2012/12/26	2014/12/		自由民主党・公明党

図表 5-6 バブル崩壊以降各首相の任期（年）



第3章小泉財政構造改革で見たように、経済環境の追い風はあったが、5年半内閣が継続したから、小泉構造改革は一定の成果を収め、財政赤字も緩やかではあるが改善したと考えられるのではないか。小泉内閣当初の経済指標は（図表 3-6, 7, 8, P49, 50）、プライマリーバランスは悪化、発行公債額は増加、失業率、有効求人倍数も悪かった。もし、最初の2年で構造改革の効果が見られないからと退任させられていたら、郵政民営化も2006, 7年の財政改善もなかった。橋本政権ももうあと3年あったら、どうなっていたらだろうか。

一方短命政権では、中長期的視点に立った財政政策や構造改革ができず、政治の不安定は外国の信用を得られず、外資の積極的な投資に不利、国債の信用にも影響するなどの理由により、財政再建のうえで好ましくない。任期が1年では、年度途中から前任者の予算で政務を遂行し、予算を組む途中で退任することになるので、これでは自らの施政ができない。最初から予算を組み、その予算年度を終えるには最短でも2年の任期が必要である。2年未満で成果を期待するのは難しい。では、なぜ、短命内閣になるのだろうか。短命内閣になるのは、政治が不安定であるからであろう。この理由以外の制度的な理由について次項で考える。

3.2.2 首班指名方法

内閣総理大臣は、衆議院の国会議員の投票で決まる⁵²。衆議院は解散がなければ任期が4年なので、4年間は総理大臣を続けられるはずである。また、自民党の総裁は任期3年、2期までと規定があるので、自民党の場合は1期3年⁵³、最長6年までとなる。小泉首相は2期任期満了して退任した。橋本首相は自民党総裁2期目で任期は1年2ヶ月残っていた。第1次安倍内閣は1期目1年で任期2年残して辞任した。バブル崩壊後任期満了円満退任は小泉首相だけである。

議会と内閣は一応独立しているが、日本は議院内閣制なので、内閣は議会の信任を得ることになっている。議会の信任が得られないと内閣は衆議院解散か総辞職をしなければならない。首班は与党の総裁が選ばれるので、不信任案可決は原則ないはずで、短命内閣の根本的な原因ではない。バブル崩壊以降2014年までに不信任案が可決されたのは、第2次宮澤内閣だけ

⁵² 衆参両議院で指名・議決が行われるが、議決が異なる場合最終的に衆議院の議決が優先される。

⁵³ 2003年から3年、それ以前は2年だった（1972-78年を除く、この間3年）。

であり、この時は小沢・羽田グループが不信任案に賛成したが、自民党から離脱しつつある政局だった⁵⁴。また、任期満了前の解散⁵⁵は、図表 5-7 から、衆院の解散は平均で 3.1 年それも小泉内閣の郵政解散 1.8 年と安倍内閣の消費増税延期解散 1.9 年を含んだ平均で⁵⁶、通常は 3 年目のタイミングを見ての解散といえるので、衆議院解散も、短期政権の直接の原因ではない。ではなにが原因なのだろうか。

3.2.3 国政選挙の頻度

図表 5-7 国政選挙は、衆議院と参議院が交互に実施されており、衆議院の解散が理由というより、国政選挙が 1 年半に 1 度あることが、短期政権の一因といえそうである。なぜならば、国政選挙が 1 年半に 1 度あれば、政争や政局にしようと思えば、いつでも起こす機会があるということになるからである。衆議院総選挙で過半数を割ればそもそも政権交代、総理交代であり、3 年に 1 度半数が改選される参議院で苦戦が決定的であれば参議院議員は看過できないので、総裁の責任を問うことになる。

では、1 年で支持率を失う総裁をなぜ党員は選ぶのか。または、1 年でなぜ支持率が低下するのか。これらの疑問には、財政再建の観点からだけでは議論できないが、景気の低迷が支持率低下につながりやすいということはいえる。生活の不安や不満は支持率に影響する。小泉政権が 5 年半持続したのも、橋本政権が 2 年半で退陣しなければならなかったのも、景気が一因と考えられる。

⁵⁴ 実際離党して 1993 年新生党を結成した。

⁵⁵ 日本国憲法下で任期満了による総選挙は、三木内閣の 1976 年の第 34 回総選挙しかない。

⁵⁶ この 2 例を含めないと 3.5 年となる。

図表 5-7 1990 年以降の国政選挙

内閣	議院	投票日	間隔(年)	衆院間隔(年)
宮澤	衆議院	1990/2/18	0.5	
宮澤	参議院	1992/7/26	2.4	
宮澤	衆議院	1993/7/18	0.9	3.4
村山	参議院	1995/7/23	2.0	
橋本	衆議院	1996/10/20	1.2	3.3
橋本	参議院	1998/7/12	1.7	
森	衆議院	2000/6/25	1.9	3.7
小泉	参議院	2001/7/29	1.1	
小泉	衆議院	2003/11/9	2.3	3.3
小泉	参議院	2004/7/11	0.7	
小泉	衆議院	2005/9/11	1.2	1.8
安倍	参議院	2007/7/29	1.8	
麻生	衆議院	2009/8/30	2.1	3.9
菅	参議院	2010/7/11	0.8	
野田	衆議院	2012/12/16	2.4	3.3
安倍	参議院	2013/7/21	0.6	
安倍	衆議院	2014/12/14	1.3	1.9
		平均(年)	1.5	3.1

注：薄紫は衆議院

3.2.4 任期満了へ

支持率低下や選挙敗北が総裁退任に直結しすぎるのは、財政再建の観点からは望ましくない。首相任期が1年では財政再建に取り組めないばかりか、国民も外国も日本政府を信任できない。日本経済にとっても良いことではない。少なくとも自民党総裁の任期1期3年は、基本的に総理として政策に取り組めるような制度改革は検討に値すると思う。

与党がほとんど連立で形成されていることから、この期間の政治が不安定であることがうかがえる。連立与党は必ずしも悪いことではないが、財政の観点からは支持母体が増えるので、歳出は拡大する傾向となる。

財政再建のテーマから離れてしまうので、総理大臣の任期にこれ以上踏

み込まないが、適任者にある程度長く執務に専念できるような制度に改め、任期満了が通常となることが財政再建に必要なのではないだろうか。

3.3 タイムラグのための緊急経済財政対策本部

最後に、政治改革とは直接関係ないが、政策実施にはタイムラグがあることも付記しておく。橋本政権の財政構造改革の施行が、景気後退と重なったように、政策実施のタイミングが合わないことは、今後も起こりえる。政策立案に際し、その原因症状を調査し対策を立てるまでに時間がかかり、さらに法案にまとめるのに数ヶ月、国会を通過するのにまた数ヶ月、施行に数ヶ月と最短でも1年以上かかってしまう。橋本内閣で1997年に中央省庁改革の検討が始まり、法制化されたのが2001年と4年かかるケースもある。郵政公社化から民営化まで約10年かかっている⁵⁷。政治プロセスにタイムラグがあることはもう周知のことなので、自然災害の緊急災害対策本部（本部長内閣総理大臣）のような体制を経済や財政に対しても準備しておくことは必要かと思われる⁵⁸。リーマンショックのようなグローバル経済危機は起こりうる。日本の財政状態は免疫力が落ちている状態なので、リーマンショックほどの危機でなくとも甚大な被害を受けうるからである。また、経済財政諮問会議下に調査会やワーキンググループのような専門家チーム⁵⁹を設置して、タイムラグの悪影響を最小限に止めることも必要である。

⁵⁷ 完全民営化は2017年までにめざす、となっており、20年かかることになる。

⁵⁸ 日本財政が破綻のリスクを抱えていることを、国民に認識させる効果もある。

⁵⁹ 第2次安倍内閣には「選択する未来」委員会、政策コメンテーター委員会が設置されてはいるが、活性化しているか不明である。

第6章 結論 財政破綻させないために

バブル崩壊後 20 年余りの間に、公債累積は GDP 比 200%を超え 1000 兆円である。毎年一般会計およそ 100 兆円のうち 4 割は国債で埋めなければならない。プライマリーバランスは赤字で公債が累増を続けている。このままではいずれ破綻する。

この財務体質は簡単には改善できない。構造から改革する必要がある、しかも、中長期的視点で少しずつ改革をしなければ、ショックで逆に破綻してしまう危険性がある。歳入に見合った歳出に削減すべきだが、限度がある。経済成長が望ましいが、10%近い成長を期待するのは現実的ではない。構造を改革して少しずつ改善しながら、経済成長に努めることが大切である。

持続可能な財政にするために、聖域は設けられない。その上で、均衡財政主義になってもいけない。弱者切り捨てにならないような配慮も必要であり、次世代に先送りすべきでもない。累進課税の強め過ぎも経済成長への意欲を削ぐかもしれない。課題や制約が多すぎてバランスをとるのが非常に難しい。

社会保障、福祉に関わる制度や地方自治制度、租税などの構造改革をやらなくては、財政再建はできない。理想は、老若男女、全国民がそれぞれに応じて、できる限り公平に負担することである。

財政再建には内閣総理大臣のリーダーシップが不可欠である。さらに、内閣や政権が変わっても「財政を持続させる」というコミットメントを継続させる仕組みを埋め込む必要がある。日本の財政を継続可能なものにする、財政破綻をさせないとのコミットメントにどの内閣も異存はないだろう。その役割を担うのが、今のところ経済財政諮問会議と考える。この諮

問会議に小泉政権の時のように、総理にリーダーシップを発揮させる司令塔の役割を与え、省庁を超えて中長期的視点に基づいた構造改革の立案とチェックを担当させる。内閣が変わっても、諮問会議のメンバーはすぐに替わらないようにして、できるだけ財政再建のコミットメントを継続させるように努める。内閣や政権、官僚からも一定の距離を置きながらある程度の権力を保持する会議にする必要もある。また同時に、選挙や支持率と内閣総理大臣の任期に、ある程度のバッファーを設ける必要があると考える。

具体的な目標は、プライマリーバランスを2015年にマイナス3.3%に、2020年に黒字にして、2020年以降はPBの黒字額を少しずつ増やしていく。単年度の後退はあっても継続的に改善してゆく計画を作り遵守するようにする。その中心にあるのが、中長期視点に立った構造改革と経済成長に努めることである。すぐに、少しずつ財政を改善していくことが重要と考える。

補遺 1

財政構造改革会議名簿

議長	橋本龍太郎	内閣総理大臣
与党	中曽根康弘	元内閣総理大臣
	竹下登	元内閣総理大臣
	宮澤喜一	元内閣総理大臣
	村山富市	前内閣総理大臣
	村山達雄	元大蔵大臣
	林義郎	元大蔵大臣
	武村正義	元大蔵大臣
	加藤紘一	自民党幹事長
	山崎拓	自民党政務調査会長
	森喜朗	自民党総務会長
	坂野重信	参議院自民党議員会長
	村上正邦	参議院自民党幹事長
	伊藤茂	社民党幹事長
	及川一夫	社民党政策審議会長
	園田博之	新党さきがけ幹事長
水野誠一	新党さきがけ政策調査会長	
オブザーバー	高島修	自民党財政調査会長
	坂井隆憲	自民党財務部会長
	竹山裕	参議院自民党政策審議会長
	鈴木和美	社民党行財政改革プロジェクトチーム座長
政府	梶山静六	内閣官房長官
	武藤嘉文	総務庁長官
	麻生太郎	経済企画庁長官
	三塚博	大蔵大臣
	白川勝彦	自治大臣
	与謝野馨	内閣官房副長官（政務）
	古川貞二郎	内閣官房副長官（事務）
オブザーバー	中村正三郎	大蔵政務次官
	西田吉宏	大蔵政務次官

補遺 2

図表リスト

図表番号		ページ
図表 1-1	公債の累増	3
図表 1-2	公債発行額と名目 GDP2005 基準の推移	4
図表 1-3	GDP デフレーター推移前年度比	5
図表 1-4	税収と一般会計歳出の推移	6
図表 1-5	バブル崩壊以降の主な税制改正	8
図表 1-6	税収の内訳	9
図表 1-7	社会保障費の推移	11
図表 1-8	歳出 3 費目推移	12
図表 1-9	国債費・地方交付税交付金	12
図表 2-1	橋本内閣年表	16
図表 2-2	財政投融资計画残高の推移	28
図表 2-3	財政投融资計画額の推移	28
図表 2-4	公債発行額	29
図表 2-5	プライマリーバランス対 GDP 比	29
図表 2-6	名目 GDP2005 基準	29
図表 2-7	一般会計歳出	29
図表 3-1	小泉内閣年表	34
図表 3-2	公共事業費の推移	41
図表 3-3	公共事業費一般会計比	41
図表 3-4	経常収支推移	47
図表 3-5	名目 GDP2005 基準	48
図表 3-6	プライマリーバランス対 GDP 比	49
図表 3-7	公債発行額	50
図表 3-8	失業率と有効求人倍率の推移	50
図表 5-1	財政破綻	66
図表 5-2	成長率と金利	68
図表 5-3	プライマリーバランス対 GDP 比推移	69
図表 5-4	3 内閣の比較	72
図表 5-5	バブル崩壊以降歴代首相の退任理由と与党	76
図表 5-6	バブル崩壊以降各首相の任期	77
図表 5-7	1990 年以降の国政選挙	80

参考文献

- 青木昌彦・鶴光太郎編著[2004]『日本の財政改革「国のかたち」をどう変えるか』東京経済新報社
- 飯尾潤[2007]『日本の統治構造 官僚内閣制から議院内閣制へ』中公新社
- 飯島勲[2006]『小泉官邸秘録』日本経済新聞社
- 猪瀬直樹 [2005]『決戦郵政民営化』PHP 研究所
- 井堀利宏・土居丈朗[1998]『日本政治の経済分析』木鐸社
- 井堀利宏[2000]『財政赤字の正しい考え方』東洋経済新報社
- 井堀利宏[2001]『財政再建は先送りできない』岩波書店
- 井堀利宏[2003]『要説：日本の財政・税制』税務経理協会
- 井堀利宏[2003]『財政』第2版 岩波書店
- 井堀利宏[2008]『小さな政府の落とし穴』日本経済新聞出版社
- 岩田一政＋内閣府経済社会総合研究所 [2011]『バブル／デフレ期の日本経済と経済政策 ～われわれは何を学んだのか～』佐伯印刷
- 岩田規久男，宮川努編 [2003]『失われた10年の真因は何か』東洋経済新報社
- 岩田規久男[2004]『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社
- 内山融 [2007]『小泉政権』中央公論新社
- 大嶽秀夫[2006]『小泉純一郎ポピュリズムの研究 その戦略と手法』東洋経済新報社
- 小川一夫，竹中平蔵[2001]『政策危機と日本経済』日本評論社（桜木）
- 小川一夫 [2009]『失われた10年の真実』東洋経済新報社
- 小黒一正・小林慶一郎[2011]『財政破綻を防ぐ二つのプラン』
- 小野喜康・吉川洋[1999]『経済政策の正しい考え方』東京経済新報社桜木
- 貝塚啓明編[2005]『財政赤字と日本経済：財政健全化への理論と政策』有斐閣
- 片岡剛士[2010]『日本の失われた20年 デフレを超える経済政策』藤原書店
- 小峰隆夫編 [2011]シリーズ『バブル／デフレ期の日本経済と経済改革』]
歴史編第2巻 『日本経済の記録－金融危機、デフレと回復過程－』
佐伯印刷
- 小峰隆夫[2006]『日本経済の構造変動』岩波書店
- 財務省 [2014]『日本の財政関係資料』

- 佐久間隆, 増島稔, 前田佐恵子, 府川公平, 岩本光一郎 [2011] 『短期日本経済マクロ計量モデル (2011年版) の構造と乗数分析』 内閣府経済社会総合研究所
- 塩田潮 [2002] 『郵政最終戦争』 東洋経済新報社
- 清水真人 [2005] 『官邸主導 小泉純一郎の革命』 日本経済新聞社
- 政治家橋本龍太郎編集委員会編 [2012] 『61人が書き残す政治家橋本龍太郎』 文藝春秋 出版企画部
- 高橋洋一 [2008] 『さらば財務省』 講談社
- 高橋洋一 [2007] 『財投改革の経済学』 東京経済新報社
- 竹中平蔵 [2006] 『構造改革の真実 竹中平蔵大臣日誌』 日本経済新聞社
- 田中秀明 [2013] 『日本の財政』 中央公論社
- 土居丈朗編 [2012] 『日本の財政をどう立て直すか』 日本経済新聞出版社
- 中里透 [2010] 「1996年から98年にかけての財政運営が景気・物価動向に与えた影響について」, 井堀利宏編 「バブル/デフレ期の日本経済と経済政」第5巻『財政政策と社会保障』, p111-140, 慶応義塾大学出版会
- 西田安範 [2012] 『図説日本の財政』平成25年度版 (各年度版) 東洋経済新報社
- 橋本寿朗・長谷川信・宮島英明・斎藤直 [2011] 『現代日本経済』第3版 有斐閣アルマ
- 浜田宏一・堀内昭義 [2004] 『論争 日本の経済危機』内閣府 日本経済新聞社
- 御厨貴 [2006] 『小泉純一郎論』PHP研究所
- 矢野浩一 [2013] 「貨幣がなぜ実質変数を動かすのか」, 岩田規久男, 浜田宏一, 原田泰編 著『リフレが日本経済を復活させる』, p79-116, 中央経済社
- 吉川洋 [2003] 『構造改革と日本経済』岩波書店